



広報

つくばみらい

備えあれば 憂いなし

真夏日となった7月29日、小貝川河川敷（下平柳）で、鬼怒・小貝水防連合体水防訓練が行われました。訓練に参加した市消防団員の皆さんは、額に大粒の汗をかきながら、本番さながらに堤防の侵食や亀裂を防ぐ水防工法を実演しました。

9月は防災月間です。東日本大震災の教訓を活かし、もう一度、家庭や地域、職場などで防災対策について、話し合ってみましょう。
（関連ページ12P）



●主な内容

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| P 2 中学生議会を開催 | P18 市内の出来事 |
| P12 防災行政無線の伝達試験について | P20 平成24年度後期生涯学習・公民館講座募集 |
| P14 平成25年度保育所（園）入所（園）児募集 | P24 お知らせ情報 |
| P15 みらい平地区の道路愛称・歩道橋名称決定 | P32 保健だより |
| P16 放射線アドバイザーの派遣について | P36 子ども特派員 わが街を行く！ |

9

平成24年 長月
No.77

8月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口46,816人（+373） 男23,436人（+137） 女23,380人（+236）・世帯数17,284世帯（+128）

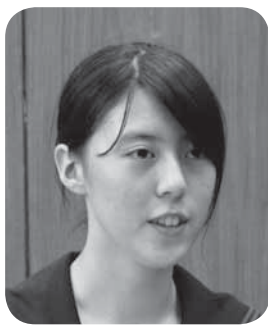
みらいの 将来 かがやく まちに

市中学生議会を開催

市では、次代を担う中学生に、模擬議会の体験を通じて市の仕組みや市議会の役割を学習してもらおうと7月24日、市議会議事堂において中学生議会を開催しました。

市内4中学校を代表した12人が議員となり、日ごろから疑問に感じていること、これからのまちづくりへの思いなど、さまざまな視点から提言や質問を行いました。

ふれあい公園の利用について



おきた 沖田 議 員
み 華 3年
(伊奈中)

【質問】
私が住んでいる谷井田地区のふれあい公園は、住宅内にあるために、お母さんと一緒に小さな子どもから、散歩を楽しむお年寄りの方まで、多くの世代の人々が利用しています。

しかし、自由に出入りできることから、夜中に大声で話したり、バイクで公園内を走行したり、ロケット花火で遊んだりする若者が毎日のように現れます。遊んだゴミは公園内はもちろん、周辺の家庭や道路にも散乱しています。火の付いたロケット花火が住宅内に飛んできたこともあります。これでは安心して暮らすことができません。あまりのひどさに耐えられず、多くの方が警察に通報して

います。すると若者は、注意されると帰っていきませんが、時間が経つとまた集まります。次の日も同じことを繰り返します。安全で静かな夜を過ごすことができるよう、地域の人たちも相談していると聞きました。
私は、夜間は静かになるように、公園の利用時間を制限して欲しいと思います。市として何か対策をしていただけませんか。

【市長答弁】

谷井田地区のふれあい公園は、大人から子どもまで誰もが自由に出入りができ、地域の交流の場となるよう、平成2年に

スムーズな議事進行を行った両議長



おおき かなう
大木 佳南佑

議長（後半の部）

(伊奈東中3年)



やまだ さとし
山田 智嗣

議長（前半の部）

(小絹中3年)



整備しました。沖田議員が言う「多くの世代の人々が利用している」ということは、それだけ多くの方が公園を活用しているということですので、大変うれしく思っています。しかし、今年に入り公園に隣接する谷井田コミュニティセンターの窓ガラスが割られたり、外トイレ内に消火剤を散布されるなど、人としてモラルに欠けるイタズラや悪質な事件が発生しています。本来公園は、誰もが自由に使える、コミュニティの形成や親子の絆を深めるなどの場として利用されるものです。その公園が、一部の心ない者によって近隣にお住まいの方々に対し、迷惑が及んでいることが非常に残念です。

この公園は、地域に根づいた公園として、管理上、市だけではなく、地元の協力が不可欠です。引き続きこの公園が、明るく・楽しく・にぎやかで和やかな公園となるよう、市でも対策を講じますが、沖田議員をはじめとする若い人たちや地元の皆さんのご協力をお願いします。

【教育長答弁】

ふれあい公園の管理対策についてお答えします。先ほど市長からもあったように、今年に入り、公園内でイタズラや悪質な事件が発生しています。

今後、このようなイタズラや事件を防ぐ対策として、警備会社の巡回を増やすことや防犯カメラの設置を検討しています。夜間騒いでいる若者や花火などをを行う者についての対応は、すでに警備会社の巡回や、警察に協力を依頼し、見回り強化をお願いしたところですが、これで十分とは言えません。地域の公園ですと、地域の皆さんと一体となつてこの公園を守っていきたいと思います。

利用時間の制限については、早朝や夜間に公園を散歩コース

中通川の水質汚濁について



おないうりようだい
尾内 涼大 議員
(伊奈中 3年)

伊奈中学校は敷地内を中通川が流れており、体育の授業などでグラウンドに行くたび、川を渡ります。この風景はとても大好きですが、川を渡るたびに思うことは、あまりにも汚いということです。家庭から生活排水が垂れ流しされ、川の水は茶色にこり、泡が浮いてい

として利用している方などがいることから、できることなら利用時間を制限することは行いたくありません。市が一方的に利用時間の制限を作るのではなく、地域の皆さんのご理解をいただいた上で、実施するかどうかを検討していきたいと考えています。

これからも一人ひとりがルールとマナーを守って利用できるように管理をしていきますので、引き続き地域の皆さんがふれ合っているような「ふれあい公園」としてご利用ください。

暑い夏は、悪臭がとてつもないです。自分たちの学校を流れている川が、自分たちの住んでいるこの地域の川がこんなにも汚いなんて、本当に信じられません。また、さびしくも感じます。

川幅を広げる工事が行われているこの機会に、家庭や工場などから出される排水はそのまま垂れ流しにするのではなく、きれいな水にもどしてから川に返すようにして欲しいです。

豊かな川の水に恵まれているつくばみらい市、この市の川に、魚が棲んで、夏にはホタルが飛びよるきれいな川になるよう、市としても取り組んで欲しいです。

【市長答弁】

中通川は、谷和原地区の押砂から、伊奈地区の伊丹を経由して小貝川に合流します。主に農業用排水路として利用されており、濁っているのは、主に田んぼの土砂などが、流れ込んでいたためと考えます。

また、最近の中通川は、都市河川として、農業用排水路だけでなく、みらい平地区などの市街地開発に伴い排出される雨水や、その他流域の生活排水などの汚水処理水の排水路としての機能も加わり、大きな役割を果たす重要な河川となっております。市では、河川などの水質浄化をはじめとする自然環境保全や生活環境の改善のため、さまざまな方法の下水道整備を計画的に進めており、平成22年度末での整備率は、市全体で約82%です。

中通川の水質については、毎年、水質検査を行っており、年々水質の改善がされています。今後下水道の整備を進めていき、整備された後は速やかに下水道に加入していただくことで、中通川など、市内河川の水

質向上につながると考えています。

次に、川の中のごみについてですが、これらのごみは直接河川に捨てられたものばかりではなく、道路や排水路などに捨てられたもので、雨水などと一緒に流れ込んでいきます。

市では、毎年5月と11月に市内一斉清掃をお願いし、ポイ捨てされたごみの清掃活動をしています。清掃活動は、一時的な対応にしか過ぎず、清潔で快適な生活環境を作るためには、一人ひとりが社会のルールを守り、協力していかなければなりません。

私は、水と緑の環境を大切に考えています。川の清らかさは、市民や市の環境への取り組みを反映しているとも言えると思います。私は、私をはじめとする市民の皆さんで社会のルールを守り、尾内議員同様、真剣に自然環境について、考えていただきたいと思っています。

川を汚すのはあつという間、元に戻すのは10年でも難しいと言われています。メダカやザリガニなどが生息できる水質を確保し、人々が自然と触れ合える水辺環境を大切にすること、後世に誇れるよう川を守っていくことを、将来を担う皆さんにもお願いしたいと思います。

道路の整備について



おおき かなう 佳南 祐
大木 議員
(伊奈東中 3年)

【質問】

私は、学校の行事などで、しばしば通る県道がありますが、そこは、よく大型車の通る道で、心配なときがあります。

1つ目は、伊奈中学校近くの豊体の交差点です。ここを通るとき、大型車を見かけない日はありません。しかし、道幅が狭く、すばやく曲がることができず、すばやく曲がることのできない大型車は、混雑の原因であり、事故の原因となる可能性もあります。道を広げることは、まわりにお店や家があり、難しいと思います。そこで、守谷市から来る大型車の利用を考え、新しい道をつくれれば、大型車の道路利用が減り、安全性も効率面も、よくなると思います。

2つ目は、国道294号から玉台橋までの道路です。そこは、信号が変わっても自動車が進まず、大変混雑しているときがあります。信号の設備を変えたり、周りの広い道路などを利用して

改善することはできないのでしょうか。

よく使われる道路をはっきりさせ、整えることは快適で住み良いまちづくりの一環であり、それがつくばみらい市の発展のもとでもあると思います。これらの県道の整備について、少ない予算で改善することはできないでしょうか。

【市長答弁】

豊体の県道交差点は、小張小学校方面から守谷市方面へ向かう県道46号線野田牛久線と、伊奈中学校方面から常総市方面へ向かう県道130号線常総線取手線とのT字路が連結する変則交差点です。この交差点は、道路幅が狭く、右折左折する大型車も頻繁に通行することから、市の渋滞ポイントの一つです。

そのため、県道を管理する茨城県に、交差点の改善の要望をしてみました。なかなか実現しませんでした。そこで、旧伊奈町と旧谷和原村の合併事業として、茨城県に代わり、市が(仮称)豊体横町下宿線として、伊奈中学校側のT字路交差点を十字路とする新しい道路を整備することとしました。

この新しい道路の整備は、平

成25年度末の完成を目標に、伊奈中学校方面から来る道路と、谷和原中学校方面からくる道路を直線で結ぶ、新しい道路約800mを整備するものです。

この新しい道路が完成した際には、2箇所の連続するT字路の変則交差点が、十字路交差点となり、豊体交差点の安全性や効率性の向上や、大型車などの混雑緩和が図られるものと期待をしています。

次に、県道3号線つくば野田線については、つくば市から当市内を経て、野田市に接続する重要な幹線道路であり、毎年、事業主体である茨城県に渋滞箇所や危険箇所改善を含め、早期の道路工事の要望をしています。国道294号から玉台橋までの区間については、近距離に3箇所の交差点が点在し、安全対策のための信号機が設置してあります。このような信号機付きの交差点の場合、信号待ちによる、多少の渋滞は、安全管理面から考えると、やむを得ない状況であると考えています。

しかし、大木議員のおっしゃる箇所については、道路管理者の茨城県において、特に朝夕の渋滞緩和に向けた対策が、既に着手されています。対策内容を申しますと、国道294号の谷和原インターチェンジ方面から





小絹東交差点を野田市方面へ左折するための専用レーンが整備され、大型車を中心とした左折車両の減速による交差点内での渋滞が解消される予定です。併せて、谷和原中学校方面からくる直進車両が混雑する、県道3号線つくば野田線の渋滞緩和が、同様に図れる見込みです。また、小絹小北交差点から国

ごみ処理対策について



花風 ふうか 3年
相澤 あい 議員
(小絹中)

いかと思います。
また、実際に現時点でどのような成果が出たのか教えていただきたいです。

【市長答弁】

この分別の細分化は、容器リサイクル法に基づき、

今年度より、つくばみらい市でも、ごみのリサイクル化を進めるといふ事で、「プラスチックの分別」がスタートしました。各家庭においてプラスチックは資源という意識は、少しずつですが定着してきている頃だと思います。ですが、学校や公園などの公共の場はどうでしょうか。本当に環境問題やごみ処理対策に取り組むのなら、学校などの人が多く集まる場所、ごみが多く出る場所こそ、ごみの分別化をもっと進めるべきではな

道294号の小絹東交差点区間の、右折レーンを延長することにより、直進車の交通阻害を解消させ、渋滞緩和を図る事業が進められています。

そして、信号機の設備に関しては、茨城県公安委員会の管理です。今後とも警察署や関係機関などの協議を重ね、渋滞緩和策を検討していきます。

限りある資源を大切にし、リサイクルを推進することを目的に導入しました。これまで「燃えないごみ」とされていた中から、ペットボトルとプラスチック容器を、資源物として分別していただくよう、お願いしています。すでに4カ月を経過し、市民の皆さんが分別にすっかり取り組んでくださり、不燃ごみは大幅に減少していると思います。さて、その一方で、学校などの人が多く集まるところで、より一層分別を推進すべきでは、とのご意見ですが、市としても

その提案に賛成ですし、ぜひともお願いしたいです。

市役所などの公共施設でも、ごみ箱を5種類くらい並べ、一人ひとりが一つ一つ分別することを徹底しています。職員室などではすでに分別にご協力をいただいていることと思います。学校の教室には、そのスペースは確保できないかもしれませんが、一つのごみ箱を、工夫をして2つに分けるなど、何か取り組んでみてください。それはごみの分別について考えるきっかけにもなると思います。ごみを分別して排出することは、ごみ出しの最低限のマナーと考えます。学校においても、先生方と相談し、分別の推進に向けてご

協力をお願いします。

また、公園などの公共の場での分別ということですが、基本的に公園にごみ箱は設置していませんので、ごみは必ず持ち帰り、家で分別して、集積所に出していただいていると思います。中には辺りに捨てて行ってしまう人もいますが、それは分別というよりマナーの問題ですので、そういうことのないように、注意を促していきたいと思っています。

最後に、分別を細分化し、資源物としていただいた成果については、まだ今のところ、数字やデータでお伝えすることはできませんが、把握でき次第、広報紙などでお知らせします。

汚染土置場について



百華 ももか 3年
折原 ありはら 議員
(谷和原中)

東日本大震災の後、放射能の影響で中学校のグラウンドの表土除去を行い、グラウンドの土を数センチ削り除染しました。しかし、表土除去したその汚染

土はグラウンドの一角に山積みされたままです。谷和原中学校では定期的に「愛校作業」という行事があり、主に校内周辺とグラウンドの周りなどの草むしりを行います。私たち3年生は、前回、その汚染土が山積みされている付近の草むしりをしました。集めた雑草は、汚染土の置かれているそばの、大きな穴のゴミ捨て場に捨てました。汚染土の上にビニールシ-



中学生議員の質問に答弁する片庭市長

トをかぶせていたとしても、100%放射線物質が漏れないという保障はできないでしょう。その汚染土の近くへ行き、雑草を捨てに行くことは気持ちの良いものではありません。

【教育長答弁】

まず、市内小中学校の除染作業についてご説明します。昨年8月21日に、小中学校の保護者を対象に、「放射線対応保護者会議」を開催し、保護者の協力のもと、校庭などの空間放射線量を低減させることを目的に除染作業を実施しました。作業は、

校庭などから出た土砂を、土のう袋に入れ、各学校敷地内の校庭の隅などに仮埋設しました。埋設した場所には、杭やトラロープなどで柵を設け、立入禁止区域に設定し、児童生徒が近づかないよう指導しています。なお、谷和原中学校の仮埋設した場所の放射線量は、ブルーシートの上で0.086マイクロシーベルトと、校庭と同程度の線量で、市の除染計画に定める0.23マイクロシーベルト以下ですので、安全な状態となつています。

仮埋設した土砂の処分については、今後、方針に基づいて対応して参りたいと考えています。

【市長答弁】

各学校などのグラウンド一角に山積みになつている除染に伴つて生じた土砂については、安全を確認しています。低減作業を実施した当時は、除染方法および除染に伴い生じた土砂などの保管方法についての基準が定まっていまませんでした。環境省が、放射性物質による汚染への対応についてまとめた「放射性物質汚染対処特別措置法」の施行は、本年1月で、国の対応が定まっていな中、近隣市町村などの情報をもとに、現場で埋設補完する方法で、先行して低減作業を実施したわけです。

各学校敷地で仮埋設し保管している、除染に伴つて生じた土砂については、さらなる安全性を確保する上で、今後、掘り起こして処分場へ移して管理することが望ましいと考えています。仮置き場が設置できれば、市としても、早期に埋設した土砂を移動したいと考えています。

子育て支援について



江里口 美穂 議員 (小絹中 3年)

現在、仮置き場については、設置に向け検討を行つていますが、仮置き場の設置にはいろいろな課題も多いことから、仮置き場の候補地が決まらない状況です。市としても早期に仮置き場を設置し、学校に仮置きしている土砂を移すよう、努力していきたいと考えています。

私には、小学2年生の妹がいます。両親は共働きのため、私が部活動を終え、帰宅するまで、家には誰もいません。そのため妹は放課後、小絹の児童クラブへ通つていきます。迎えの時間になると、自宅から少し離れた所に住んでいる祖母が妹のことを迎えに行きます。今は、とても元気ですが、祖父母も高齢なため身体の負担になってしまふと思ひ、児童クラブに預けています。ですが、児童クラブで預けられるのは、小学校3年生までです。妹も4年生になったら、

【市長答弁】

放課後児童クラブは、保護者の仕事などにより、放課後児童の養育が困難な家庭の、原則として小学校1年生から3年生の児童をお預かりしています。運営については、専任の指導員による児童の生活指導、仲間づくりなどを行い、心身ともに健全な児童の育成を図ることを目的に事業を実施しています。

【保健福祉部長】

児童クラブの運営にあたっては、厚生労働省が定めた「放課後児童クラブガイドライン」が策定されていますが、市でも、「放課後児童対策事業実施要綱」を別に定め、事業の推進を図つてい

す。その要綱にあるとおり、特別な事情がある場合、たとえば、ひとり親家庭の児童や、保護者の帰宅が遅いなどの事情がある家庭については、4年生以上でも、定員の空き状況により、受け入れを行っているところでは、

さて、ご質問の小絹児童クラブですが、小絹小学校は在校児童が多く、かつ、児童数から見た入級率が34%と、ほかの児童クラブと比較しても非常に高い比率となっています。現在も、4年生の受け入れは行っている

高齢者福祉について



あさの けいいち
浅野 議員
（伊奈東中 2年）

【質問】
みらい平駅周辺の地域は開発が進んで、病院や大型スーパーなどが充実しています。しかし、駅から3km以上離れた僕の住んでいる伊奈東地区は、小さな商店が次々と店を閉め、買い物難民のお年寄りが増えているように感じます。また、一人暮らしのお年寄りが、長期入院や亡くなる、空き家になっている家

ものの、3年生までの児童で、90人の定員を超えてしまっています。そのため、要綱で定める規定を運用し、定員を1.2倍まで増員し、希望者全員の受け入れを行っている状況です。
市長がご説明したように、今後は、小絹児童クラブ入級希望者の推移を見ながら、4年生以上の児童の受け入れに係る問題を整理し、条件が緩和できるような増築や新設、空き教室の確保などを含めて、多方面から検討していきます。

も多く見られます。防犯面から見てもよくありませんが、そのような状況を見ると、寂しさも感じます。駅周辺のにぎやかさからは置いていかれたような感じでしょうか。

ゴルフ場に囲まれ、静かで住みやすいところですが、少子高齢化の波は刻々と迫っているのかもしれない。10年後の日本は4人に1人が60歳以上の方だと聞きました。当然、つくばみらい市も例外ではないでしょう。地域が活性化し、シルバー人材のような、60歳以上の人生のベテランが活躍する場所ではないでしょうか。よい活性化案に

ついて、市の考えをお聞かせください。

【市長答弁】

今、全国的に、高齢化社会の問題が深刻化しています。当市でも、平成18年の合併当初、65歳以上の高齢者人口は7886人、高齢化率19.6%でしたが、今年4月1日現在では10166人、高齢化率は22.4%となり、年々増加傾向にあります。この数字は、全国平均、茨城県平均より、わずかではあります。低い数字です。つまり、当市は若い人が多いという状況にあります。しかし、3年後の平成27年には、「団塊の世代」と言われる方たちが、すべて65歳以上の高齢者になることから、この高齢化率は、さらに進行することが想定されます。

浅野議員は、今後、「買い物難民」が増えてくると心配されています。確かに、高齢者の方の中には、いわゆる「交通弱者」と言われる、外出する際の交通手段を持たない方が大勢います。市では、このような方のために、外出支援施策をいろいろと実施しています。
施策の詳細については、後ほど担当室長より説明させていただきます。その一つであるコミュニティバスについては、市民の方がかつと利用しやすくなるよ

う、タクシーのように使えるデマンド交通を含めた見直しを進めているところです。

一方、高齢者が地域において自立して暮らし続けることや、高齢者一人ひとりが自らの健康の維持・増進に取り組むことを支援するための環境整備も大きな課題となっています。

市では、高齢者に対して一人ひとりが生きがいの持てる環境を整備するため、浅野議員が言われたシルバー人材センターにおいて、定年退職後における就労の場の提供を図っているほか、高齢クラブ活動など、高齢者同士の交流や社会活動に対しての支援を行っています。さらに、運動機能の維持・向上、仲間づくりを目的に、体操教室なども行っています。高齢者が生きがいを持つて充実した生活を送れる環境を作ることが、地域の活性化に繋がるものと考えています。

【市長公室長答弁】

私から、市が実施している、高齢者の方に対する支援についてご紹介いたします。

市では、コミュニティバス「みらい号」を運行しています。これは、交通空白地帯と言って、路線バスなどが通っていない地域の高齢者に限らず、交通弱者と言われる方のために運行して

いるものです。しかしながら、そのバス停に行くのも大変である、バス停が遠すぎる、などの声を多く耳にします。そこで、市では、現在、自宅から目的地まで行くことのできる「デマンド型交通」の運行を含めた見直しを行っています。一人でも多くの方の外出する足を確保したいと考えています。

次に、市内でも、一部の区間を関東鉄道の路線バスが走っていますが、75歳以上の方が、病院に通院する際に、関東鉄道のバスを利用するときのバス料金の支援として、バスチケット交付事業を実施しています。また、75歳以上の一人暮らしの方や高齢者世帯の方を対象とした、買い物支援するためのバスツアー「買い物ぶらり旅事業」というものを実施しています。これは今年から始めた事業で、年6回実施する予定です。そして、これは外出支援対策ではありませんが、有料在宅福祉事業の中で、買い物に行けない方のために、生活必需品の買い物援助サービスも行っていきます。

高齢化社会は避けて通れない、重要な課題です。市民の方が何を求めているのか、行政は何をすべきかなど、市民の方の意見を伺いながら、より良い事業を進めていきたいと考えています。

中学生以下の医療費無料制度について



西館 聖美 3年
西館議員 (伊奈中)

私の住んでいるつくばみらい市では、中学生以下の医療費負担はどのようなになっているのでしょうか。中学生以下の児童生徒に対する支援について教えてください。

【市長答弁】

近年、全国的に少子高齢化の波が深刻になってきています。これは市内の小中学校においても、児童生徒数の減少という形で表面化しています。学校には空き教室が目立ち、部活動も所属する部員が少なくなり、何となく活気が無くなってきていると思います。運動部の友だちが、「もっと部員がいれば、いろいろな練習ができ、大きな大会に行けるのになあ。」と話していました。このままだと、さらに児童生徒数は減少を続けていくと思います。

私は、何とかして児童生徒数を増やす手立てはないかと調べてみました。その結果、全国では中学生以下の医療費は全額市町村で負担してくれるという制度を見つけました。これにより、児童生徒数の減少をストップさせるほか、市全体の人口も増加の傾向に向かわせることが期待できると思います。

市内では、みらい平地区の住宅開発が順調に進んでおり、人口もさらに増えてきますので、伊奈中学校の生徒数も増加していくものと考えています。現在、茨城県内の市で、平成23年度毎月人口が増加したのは、唯一つくばみらい市だけです。今後の発展が期待されています。それでは、医療費の助成制度についてご説明します。医療費の助成制度は、茨城県の制度で「マル福」と呼ばれ、医療費の

自己負担分の一部を茨城県と各市町村で50%ずつ助成しています。西館議員のおっしゃる医療費の無料化に関しては、「小児マル福」というものです。茨城県の制度では、小学3年生までが対象ですが、西館議員がおっしゃっているように、私も、子育て支援については、大変重要なものと考えていましたので、2年前の市長選挙のマニフェストの一つに、「所得制限の撤廃と小児マル福を小学6年生まで拡大」を掲げました。私が市長に就任した1年目の去年の3月議会において、「医療福祉費支給に関する条例」を改正し、昨年10月から市独自で対象者を小学6年生までに拡大し、併せて所得制限もなくして新しくスタートしたところです。これにより、

市では、小学生までの医療費を軽減し、子育て世代への経済的支援が図られることから、今後児童生徒の増加につながつていくものと考えています。今回のご質問のように、全国的には対象年齢を中学生まで拡大しているところもあるようです。中学生までのさらなる拡大については、今後の検討課題とさせていただきます。

【保健福祉部長答弁】

茨城県のマル福制度を超えた部分については、全額市の独自の事業となるため財源の確保が必要となってきますので、対象者を中学生まで拡大するために、さらなる財源の確保や近隣の動向もみながら、今後検討していかなければならないと考えています。

通学路の街灯について



海拓 たくみ 3年
井上 いのうえ 議員 (谷和原中)

僕の通学路になっている陽光台3丁目の県道沿いには、街灯がほとんどありません。部活動

を終えて下校する夕暮れには、周りは薄暗く、見通しが悪くなります。歩行者からは自転車のライトで僕の存在が分かると思いますが、僕からは自転車のライトだけでは歩行者の存在が分かりません。実際、下校途中でランニングをしている人に気づかずに衝突しそうになったことや、歩道の段差が見えず、バ



ランスを崩したこともありま

また、暗闇の中では不審者や変質者などの存在も気になります。暗い道を一人で歩くのは、とても怖いと思ったことが何度もありました。母が学校周辺の防犯パトロールをした際に「通学路があまりにも暗いので、とても驚いた」と話していました。

通学路は生徒だけでなく、地域の方々も利用されている道です。事故や事件を未然に防ぐためにも、街灯を増やし明るく安全な街にしていきたいと思っています。

【教育長答弁】

通学路の安全確保については、各小中学校ごとに毎月あるいは毎学期に複数回、先生方が安全確認を行っています。また、保護者と連携した安全確認も行い、危険箇所の把握に努めています。危険箇所については、状況によって通学路の見直しや児童生徒に交通安全の指導徹底を行っています。

井上議員のおっしゃる場所について、現地を確認したところ、街灯がほとんどなく、夕方は薄暗く見通しが悪い状況でした。今後、学校や市担当課および道路管理者などと協議をし、通学路の変更の検討や街灯の設置要望などをしていきます。

【市長答弁】

井上議員がおっしゃる道路については、伊奈・谷和原丘陵地区画整理事業により整備された歩道付きの道路で、茨城県が管理する県道です。この道路の照明は、交差点のみ街路灯が設置してあるのが現況です。市としては、街路灯の設置な

道路の整備について



やまだ 山田 智平 3年 (小絹中)

ど道路照明の設置を検討しておりますが、今回の井上議員の質問で早急に対応しなければならぬことを再認識し、現在、道路管理者である茨城県と道路照明の設置の対応について、協議を進めているところであり、早急に街路灯を設置するよう対応します。

の道路には歩道整備が行き届いてない所が多くみられます。市では道路整備についてどのような事を考えているのか伺いたいです。

【市長答弁】

市が管理する道路の長さは、約900kmという大変長い距離で、そのうち、歩道の長さは、約30kmです。

市では、毎日道路パトロールを行い、その中で、通学路や緊急・危険性などを考慮しながら、優先順位を決定し修繕工事などを実施しています。

しかしながら、すべてを点検する事は難しい状況ですので、市民の皆さんに道路の破損箇所の通報もいただいているところです。中学生の皆さんも、登下校中などで道路や歩道の危険箇所などを発見した際には、連絡いただきますようご協力をお願いします。

います。

小絹コミュニティセンター東

側の道路については、片側にガードパイプ設置による歩道空間を設け、安全対策を施してあります。私は常々、歩道のない道路は道路ではない。」と申し上げています。歩行者の安全を図るためには、歩道の設置が不可欠で、歩道を備えた道路こそが、真の道路であると考えています。市では、市全体の道路を再確認し、歩行者に配慮した安全で安心な道づくりの指針となるような「歩道整備計画書」を作成するとともに、それに基づく「歩道のない道路は道路ではない」

市内全域の道路整備に関する方針や整備計画については、総合計画や都市計画マスタープラン、道路体系整備計画によりお示ししています。市のホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

みらい平方面のごみ置場のあり方について



みづた みさき 3年 (谷和原中)

私の住むみらい平地区は、年々人口が増え、街の状況も大きく変化しています。一方、人口増加によって家庭から出るごみの量も増えていることも事実です。最近では、ごみ袋をカラ

ない」事業を計画的に実施してきます。

次に、国道294号の水溜まりについてお答えします。道路管理者である茨城県に確認したところ、水溜りが生じている舗装表面をある程度削り、舗装し直す修繕工事を計画していることなので、水溜まりの解消が徐々に図れるものと思います。

現在、谷和原中学校では廃品活

散乱させてしまうという問題が起きています。地区住民の皆さんは、ごみ置き場に網をかけるなどの対策を取り、なんとか被害を最小限におさえているのが現状です。今後、住宅が今以上に建ち、人口も増えてくる中で、このごみ問題はますます深刻化していくと思います。

そこで、市ではこの問題に対して何らかの対応策があるのでしょうか。これは、私個人の提案ですが、

動やごみを拾う運動を積極的に
行っています。市でも、「クリー
ン運動」などの清掃活動などを
増やしていただければ、子ども
も大人も市民みんな、このつ
くばみらい市を美しい街にして
いけると思います。活気あふれ
る街にするためにも、この問題
を解決することは大切なことでは
ないでしょうか。

【市長答弁】

まず初めにごみ集積所につい
てですが、現在市内にごみ集積
所は、約800カ所あり、その
管理は、すべてその集積所を利
用している人たちに、お願いし
ています。その管理方法は、ご
み出しの独自のルールを決める
などの工夫をするなどさまざま
です。集積所周辺の環境をよく
し、快適に暮らせるようにみん
なで協力し合うことが、何より
大切なのだと思います。

次に、今後、住宅が建ち人口
が増えると、今以上にごみ問題
が深刻化するのでは、とのご心
配についてですが、これまで
市では、生ごみ堆肥化の推進や、
新聞紙などの古紙の資源化、そ
れに、この4月から始めた容器
プラスチックとペットボトルの
資源化など、さまざまなごみ減
量の対策を行ってきました。結
果、数年前と比較すると、一人
あたりのごみの排出量は、3割

程度減少しています。この減量
の取り組みは、一人ひとりの
心がけにかかっています。その
自覚を持ってご協力をいただく
ような、啓発を行うことで、ご
みの減量化に取り組んでいきま
す。

また、「クリーン運動」などの
清掃活動をとのご提案ですが、
当市には、環境保全の観点から、
将来にわたって市のあるべき姿
を画いた「環境基本計画」があ
り、「身近な環境は自分たちで守
る」ことが、この「環境基本計
画」の原点です。そういう清掃
活動ができるような地域は、市
の誇りと言えらと思います。

谷和原中学校の皆さんには、
「ごみを拾うという運動」を既
に実行していただき、とても素
晴らしくありがたいことです。
それを手本とし、大人への良い
影響も期待でき、ポイ捨ても減
ると思います。そして、このつ
くばみらい市を、中学生の皆
さんが理想としている「活気あ
ふれる美しい街」にするため
も、澤田議員からのご提案を踏
まえ、市民の皆さんへ「環境美
化」をお願いしていきます。

【市民経済部長答弁】

当市には、先ほど市長が述べ
た「環境基本計画」のほかに「環
境保全条例」があり、良好な自
然環境や生活環境を確保するた

めの市の責務や、市民・事業者
などの責務を定めています。現
在、年2回行っている市内一斉
清掃は、この条例をもとに実施
しています。また「鬼怒川・小
貝川クリーン大作戦」を年1回
大がかりに実施しているほか、
「牛久沼流域清掃活動」も年1
回実施しています。ほかに、「公
共施設里親制度」があり、ボラ
ンティアのメンバーを市に登録
していただき、公園や、道路な
どの清掃を、都合の良い時に実
施していただくものです。

信号と道路の整備について



藤菜美 議員
工藤 菜美 議員
(伊奈東中 2年)

私は板橋小学校前の主要地方
道路野田牛久線の変則十字路と
板橋不動院前のY字路のことに
ついて伺いたいと思います。

まず、板橋小学校前の変則十
字路ですが、県道19号取手つく
ば線の信号を待つ時間が長すぎ
ると思います。伊奈東中へ行く
新しい道ができたとしても、この
道路を通る自動車はたくさんあ

さらには、「古瀬の自然と文化
を守る会」や、「城山を考える会」
という団体が、地域の自然環境
を守ることを大事に考え、環境
保全や、清掃などの活動をして
います。これらはすべて、ボラ
ンティアにて実施していただい
ています。

こういった活動を地域のコ
ミュニティで実施していただ
くことは、身近な環境につい
て考えることにもつながり、
ぜひともお願いしたいと思っ
ます。

ります。しかも、その信
号は待つ時間が1分14秒に
対し、進める時間はたった
26秒です。そのため、通勤
帰宅ラッシュ時は大変混ん
でしまっています。

次に、停止線が駐車場出
入口より後ろにある板橋不動院
の駐車場についてですが、もし
信号が赤のときはどうすればい
いのでしょうか。

最後に、その先の板橋不動院
前の道路が狭いので、Y字路で
曲がる自動車と直進する自動車
によって混み合います。道路を
広げたりすることはできないの
でしょうか。

以上のことを踏まえ、道路や

信号の整備を整え、スムーズに、
より安全に改良することが必要
なのではないでしょうか。

【市長答弁】

私の市政の基本は、安全安心
な街づくりです。その中でも道
路整備については、最重要課題
の一つととらえています。私は
常々、「歩道のない道路は道路で
はない。」と申しています。歩
行者の安全を図るためには、歩
道の設置が不可欠であり、歩道
を備えた道路こそが、真の道路
であると考え、今年度より「歩
道のない道路は道路ではない」
事業を実施し、計画的な道路整
備事業に取り組んでいます。

板橋小学校前の変則十字路で
すが、この交差点は、牛久市か
ら守谷市方面へ市内を東西に横
断する県道「野田牛久線」と取
手市方面からつくば市方面へ市
内を南北に縦断する県道「取手
つくば線」が交差する、市の渋
滞ポイントの一つです。この交
差点には、「みらい平」から「小
張」、「板橋」を経由し「南太田」
に通じる幅員30m、4車線、延
長2550mの道路が茨城県に
おいて整備が進められていま
す。平成19年度にその一部とし
て、「板橋不動院」から「南太田」
まで740mが開通し、接続さ
れたことにより、以前に比べ板



鋭い質問を行った12人の中学生議員たち

議長

橋小学校の児童たちの安全が確保されましたが、変則交差点となってしまうという状況です。

信号の待ち時間が長い状況については、工藤議員が細かく計測されたように、現在、牛久市方面からくる野田牛久線が優先道路となっており、そこに交差する取手つくば線の信号の待ち時間が、大変長くなっている状況です。現在の交差点は、暫定的なもので、板橋不動院の駐車場から「みらい平」までの道路が完成された際には、この交差点は、完成形の十字路となりますので、スムーズな交通が可能となり、渋滞および信号の待ち時間の解消がされるものと思われれます。今後とも、板橋不動院の駐車場から「みらい平」までの道路が、1日でも早く完成するよう事業主体である茨城県に対し、強く要望していきます。

なお、板橋不動院駐車場から出るときの信号が赤のときの対応ですが、道路信号は、道路に対し交通制御を行うもので、この駐車場から出ることは、道路による交通管制の対象となりません。そのため、この駐車場から県道に出る際は、左右をよくご確認いただき、安全を確保してから出ていただくようお願いし

ます。

次に、板橋不動院前のY字路ですが、このY字路は、住宅密集地区にあり、道路幅を広げる工事など早急な対応は難しい場所ではあると思いますが、「みらい平」から「南太田」へ向かう道路が開通し、先ほどの変則十字路が完成十字路になることにより、渋滞はかなり解消できる

議事日程がすべて終了するにあたり、片庭市長からあいさつがありました。

本日は、つくばみらい市中学生議会にご参加いただきまして、心からお礼申し上げます。本中学生議会は、中学生の皆さんに、模擬議会の体験をおとして、市政や市議会に対する関心を深め、まちづくりへの参加意欲を高めていただくこと、平成21年度から実施し、今回で4回目となります。

本日傍聴いただいた皆さんには、中学生議員の素晴らしい質問、そして堂々とした姿に、つくばみらい市の明るい将来の姿を確信されたのではないのでしょうか。

私も、ここに出席いただいた中学生の皆さんをはじめ、多くの中学生が、つくばみらい市の将来について考えていただいていること、たのしく、そして

ものと考えています。しかしながら、バイパス開通までには時間がかかりますので、渋滞緩和策や安全対策について、早急な対応をしていただくよう、道路管理者である茨城県や警察署など関係機関に対し、強く働きかけていきます。

また、渋滞の原因となるY字路の合流や右折車へのゆずりあ

うれしくも思います。

さて、中学生議員の皆さんは、先週末から夏休みに入りましたが、この夏休みは、3年生にとつて、自分の進路について真剣に考え、悩み、家族と相談する大切な時間です。将来自分がどんな道に進みたいのか、そのためにはどんな勉強、どんな知識が必要なのか、しっかりと考え、その目標に向けて、自分の夢に向かって、進むべき高校に進学できるよう頑張ってください。

2年生の方々も、自分の進路を考えながらも、今しか経験することのできない部活動に、そして勉強に、がむしゃらに取り組んでほしいと思います。

そして、大切な友達を沢山つくっていただき、人生の宝としてください。

いなど、ドライバーのマナー向上により渋滞が改善する部分もありますので、交通安全キャンペーン運動などを通じて、ドライバーに対する啓蒙活動も併せて実施していきます。

※今回は議事の概要をお知らせしました。当日の議事録は今後、市のホームページに掲載予定です。

私は今、市長として市政運営

を行っています。私の思い、それは市民の皆さんが「つくばみらい市に住んでよかった」、「これからもつくばみらい市に住み続けたい」と思っていることだけです。そのためにも、一生懸命、新しいつくばみらい市づくりに取り組んでいます。

中学生議員の皆さんも、大きな夢があると思います。夢は見るためのものではありません。かなえるためにこそ、あるのです。皆さんの持っている夢の実現に向かって、失敗を恐れず、大いにチャレンジしてください。

私は、皆さんの夢の実現を、全力で応援します。頑張ってください。

防災行政無線を用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験を行います

9月12日(水)

午前10時頃・10時30分頃

防災行政無線が流れます

問 伊奈庁舎安心安全課
☎58-2111 (内線1240)

市の防災行政無線は、定時放送や市民へのお知らせ、火災など人命に関わる非常事態などの場合に放送しています。

全国瞬時情報システム(J-ALERT)^{ジェイアラート}は、市の防災行政無線を国が直接操作して、緊急情報を市民の皆さんへ瞬時にお知らせするものです。放送される内容は、緊急地震速報や武力攻撃などの時間的余裕のない事態が発生した場合に、緊急情報が国から人工衛星を介して送信され、自動的に防災行政無線により放送されます。

市ではこのたび、全国瞬時情報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、市民の皆さんへ確実に伝えるため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

放送内容

(定時放送と同じくらいの音量で市内すべての防災行政無線から放送されます)

「これは、試験放送です」 × 3
+ 「こちらは防災つくばみらいです」
+ 防災行政無線チャイム

※今回の伝達試験は、全国一斉に実施されますので、つくばみらい市以外の市町村においても実施されます。



昨年の操法大会の様子

各分団の統一の取れた迅速な動きを披露し、日頃の訓練の成果を十分に発揮していただけるよう、皆さんの応援をお待ちしています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため、毎年実施されています。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動をおこなっている市消防団の皆さんは、昼夜を問わず訓練を行っています。

総合運動公園多目的広場

■場所

9月30日(日) 午前8時30分〜

■日時

市消防団ポンプ操法
大会が開催されます

被災住宅復興支援事業

(利子補給)のご案内

東日本大震災により居住していた住宅が被害を受け、被災した住宅を補修、被災住宅に代わる住宅の建設・購入または宅地の復旧をする方を対象に、必要な資金の借り入れ(住宅復興資金)に係る利子の一部を補給します。

【対象者】

(次のすべてに該当する方)

1. 市内に住民登録されている方
2. 大規模半壊、半壊または一部損壊と認められた住宅の所有者または親族であつて、震災発生時に当該被災住宅に居住していた方

※店舗、事務所、賃貸住宅、納屋、塀などは対象外となります。

3. 市内で被災住宅の補修、被災住宅に代わる住宅の建設、購入または被災宅地の復旧を行う方
4. 平成23年3月11日以降に住宅復興資金を銀行などの金融機関で借り入れた方

※消費者金融などからの借り入れは対象外となります。

5. 市税などを滞納していない方
6. 当該被災住宅を取り壊し、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給を受けていない方

【申請に必要な書類】

1. 利子補給金交付申請書
2. 金融機関などとの金銭消費貸借契約書(貸付利率が明記されたもの)の写し
3. 金融機関などから発行された償還表、返済予定表の写し
4. 工事請負契約書、売買契約書または見積書の写し
5. 災証明書
6. そのほか市長が必要と認める書類

【利子補給額】

融資残高(上限:住宅復旧は

水道メーター・止水栓の調査にご協力ください

水道メーター・止水栓の調査にご協力ください

上下水道課では、水道水を各ご家庭へ安定してお届けできるように、市内に埋設されている水道管の情報が一元管理できるシステムを構築中です。その業務の一環として、各家庭で使用されている水道メーターおよび止水栓の位置確認調査を、下記の委託業者に依頼し実施します。調査は、調査員(市発行の身分証および腕章携帯)が水道メーターボックス内を確認するため、敷地内に立ち入る必要がある

640万円、宅地復旧を伴う場合は1030万円)の1%までの金額

【利子補給期間】

住宅復興資金に係る利子の支払い開始日から5年以内
※無利子期間または利子支払いの猶予期間などがある場合には、それを含めて5年以内

【申請受付期間】

平成26年3月31日まで受け付けします。但し、本年度から利子補給の対象となるのは12月10日までの申請受付分となります。

申問 谷和原庁舎都市計画課

☎58・2111(内線8161)

障がい者の安定した生活を守るために

「障害者虐待防止法」が施行されます

10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(通称名:「障害者虐待防止法」)が施行されます。

この法では、障がいのある方に対する虐待の禁止、予防および早期発見といった、国、県および市町村などの責務のほか、虐待を受けた場合の保護および自立支援のための措置などが定められています。

●障がいのあるすべての人が対象です

身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある方のほか、心身の障がいや社会的な障壁により日常生活・社会生活を送ることが困難で援助が必要な人が対象とされています。
※障害者手帳などを取得していない場合も対象となります。

●早期発見にご協力を

障がいのある方への虐待とは、
①身体的 ②性的 ③心理的 ④放棄・放任 ⑤経済的、以上の内容に関するものが虐待になります。虐待をしていてもその自覚がなかったり、虐待されていてもそれが虐待だと認識できずに助けを求めなかったりする場合が

あります。

そのため、当事者のそばにいる方だけでなく、地域の方々にもこの問題を認識していただき、小さな兆候を見逃さず早期発見につながるよう、ご協力をお願いします。

●虐待に気づいたら通報を

障がいのある方への虐待に気づいた方は、市町村に通報する義務があります。通報された方の情報は慎重に取り扱われ、不利益が生じることは一切ありません。虐待を受けたと思われるところを見たり聞いたりした場合や、ご本人が虐待を受けたと感じた場合はご連絡ください。皆さんの行動が問題解決につながります。

●通報・届け出は市町村窓口へ

この法律では、市町村は、障がい者虐待の通報窓口や相談などを行う「障がい者虐待防止センター」の機能を果たすようにすることとされています。障がいのある方への虐待に関する通報や届け出、支援などの相談は社会福祉課へお寄せください。

申問 伊奈庁舎社会福祉課

☎58・2111(内線9140)

申問 谷和原庁舎上下水道課
☎58・2111(内線8208)

調査対象:市全域
委託業者:国際航業(株)水戸営業所

平成25年度 保育所 入所 （園） （園） 児募集

平成25年度に認可保育所（園）へ入所（園）を希望する児童の申し込み受け付けを行います。

入所（園）基準

お子さんをお預かりするのは、保護者に次のいずれかの事情があり、60歳以下の家族の方もお子さんを保育できない場合です。

- 家庭外労働
 - 家庭内労働
 - 母親の出産など
 - 病人の看護など
 - 家庭の災害復旧など
- ※1 定員以上の申し込みがあった場合は、入所できない場合があります。
- ※2 平成25年度中に途中入所（園）を予定している児童も、あらかじめ受付期間中に申し込みをしてください。
- ※3 他市町村の認可保育所（園）への入所（園）を希望される場合も、こども福祉課が窓口になります。

受付場所

問 伊奈庁舎こども福祉課
課 ☎58・2111（内線1163）

- こども福祉課（伊奈庁舎）
- 各公立保育所

※ピジョンランド常総保育園、（仮）あい保育園富士見ヶ丘分はこども福祉課で受け付けます。
※谷和原庁舎では受け付けていません。

受付期間

10月15日（月）～26日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土、日を除く）

提出書類

・市指定用紙（9月18日頃からこども福祉課、各公立保育所で配布。または、市ホームページからもダウンロードできます）
※児童1人につき1部提出
※書類不備の場合は、受け付けできません。

認定こども園みらい平ふたばランド保育園について

認定こども園みらい平ふたばランド保育園の受け付けは市役所では行っていません。直接、園へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

認定こども園みらい平ふたばランド保育園 ☎34 - 0028



保育所（園）概要

市内の保育所（園）は、次のとおりです。

	保育所（園）名	所在地	定員（人）	電話番号	入所年齢※1	保育時間：平日（延長保育含）	保育時間：土曜日（延長保育含）※2	保育料
公立	伊奈第1保育所	山王新田1253	60	58 - 2422	満1歳～	午前7時30分～午後7時	—	市で定めた保育料（延長保育を除く）
	伊奈第2保育所	小張4705	80	58 - 1025			—	
	伊奈第3保育所	長渡呂新田715	60	58 - 1597			—	
	伊奈第4保育所	狸穴1072 - 45	90	58 - 6002			午前7時30分～午後7時	
	谷和原第1保育所	仁左衛門新田641	80	52 - 2100			—	
	谷和原第2保育所	上小目600	100	52 - 4217	午後6カ月～	午前7時30分～午後7時		
私立	ピジョンランド常総保育園	絹の台6 - 20 - 4	60	52 - 6819	生後57日～	午前7時15分～午後7時15分	午前7時15分～午後1時	
	認定こども園みらい平ふたばランド保育園	紫峰ヶ丘1 - 676	100	34 - 0028	生後6カ月～	午前7時～午後7時30分	午前7時30分～正午	
	（仮称）あい保育園富士見ヶ丘※3	富士見ヶ丘3-308	80	03 - 6661 - 0825	生後57日～	午前7時～午後8時	午前7時～午後8時	

※1 入所年齢は、平成25年4月1日現在の年齢です。

※2 土曜日保育について、公立では2カ所（伊奈第4保育所・谷和原第2保育所）のみの実施です。利用対象者は市内公立保育所に通所している児童で、伊奈第1・2・4保育所の児童が伊奈第4保育所、伊奈第3・谷和原第1・2の保育所の児童が谷和原第2保育所となります。私立については直接お問い合わせください。

※3 （仮称）あい保育園富士見ヶ丘は、平成25年4月開所予定です。

みらい平地区の 道路愛称・歩道橋名称決定

伊奈・谷和原まちづくり推進
連絡協議会では、みらい平地区
の2路線の愛称と歩道橋の名称
を募集したところ、651件の
応募がありました。多数の応募
ありがとうございました。

7月10日の伊奈・谷和原まち
づくり推進連絡協議会総会にお
て、多数の応募の中から次の名
前を選定しました。

- 路線① **みらい通り**
 - 路線② **どんぐり通り**
 - 歩道橋 **富士見橋**
- (ふじみばし)



就学時健康診断のお知らせ

平成25年4月に小学校へ入学
される児童の就学時健康診断を上
記のとおり実施します。健康診断
通知書(はがき)に記載された小
学校において、必ず受診してくだ
さい。健康診断通知書は、9月下
旬までにご自宅へ郵送します。
※指定された小学校の日程で都合
が悪い場合には、事前に学校教育
課へ連絡をお願いします。
※9月1日以降に、つくばみらい
市へ転入された方は、学校教育課
へ連絡をお願いします。

【健康診断日程】

学校名	実施日	受付時間
小張小学校	10月15日(月)	13:00 ~ 13:20
谷井田小学校	10月16日(火)	
小絹小学校	10月18日(木)	12:50 ~ 13:10
東小学校		13:10 ~ 13:20
谷原小学校	10月25日(木)	13:00 ~ 13:20
福岡小学校		13:30 ~ 13:50
板橋小学校	10月26日(金)	12:30 ~ 12:50
豊小学校	11月1日(木)	13:00 ~ 13:20
十和小学校	11月8日(木)	13:30 ~ 13:45
三島小学校	11月19日(月)	13:00 ~ 13:15

58 問 教育委員会学校教育課
2111 (内線9216)

問 谷和原庁舎特定事業推進課
58 2111 (内線8173)

活動予定 (9~11月)

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

保育所 申込先	月・活動時間		
	9月 午前9時30分 ~11時	10月 午前9時30分 ~11時	11月 午前9時30分 ~11時
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	20日(木) お店やさんあそび	24日(水) リズムあそび	8日(木) ふれあいあそび
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	5日(水) ふれあいあそび	24日(水) 観劇に参加	7日(水) 再現あそび
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	4日(火) ふれあいあそび	24日(水) 再現あそび	6日(火) 秋のお散歩
伊奈第4保育所 狸穴1072-45(☎58-6002)	11日(火) ふれあいあそび	10日(水) 体操をしよう	13日(火) 秋のお散歩
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	11日(火) 体操をしよう	23日(火) 再現あそび	13日(火) リズムあそび
谷和原第2保育所 上小目600(☎52-4217)	子育て支援室「フラワー」をご利用ください。		

※あそびのひろばのほか、毎日園庭開放も行っています。ぜひご利用ください。

遊びにきてね



市立保育所では、「あそびのひろば」を実施しています。保育所だけでなく、子どもたちと遊んでみませんか。

また、情報交換をしながら、子育てを考え、育児の悩みを解消していきましょう。
※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。

子育てを応援しています

「あそびのひろば」

放射線アドバイザーを

派遣します

茨城県・茨城原子力協議会では、県内の自治会、各種団体などに放射線に関する知識を有するアドバイザーを派遣し、放射線に係る講演会の開催および相談を受けることにより、正しい知識の普及啓発を図ります。

▼内容

- ・放射線の基礎講座（放射線の基礎知識、健康への影響など）
- ・放射線低減化対策に係る手法などの説明

▼実施期間

平成25年3月15日(金)まで
平日午前10時～午後5時

▼対象

市民の食の安心安全を確保するため、市内で消費される食品について放射性物質検査を行っています。検査料は無料です。以前は1人1品目までと制限させていたしましたが、予約状況に余裕が出てきましたので、複数の検査も受け付けます。ただし、「1回の予約につき2品目

県内の自治会、市民団体、PTAなどの各種団体（参加費が無料の講座に限ります）

▼費用

アドバイザー派遣に関する経費（旅費・謝金）は、茨城原子力協議会が負担します。

▼申し込み方法

派遣日の2週間前までにお申し込みください。申込書など詳しくは、茨城原子力協議会にお問い合わせください。

申問（社）茨城原子力協議会
事業課 ☎029-282-3111

食品の放射性物質検査を

ご利用ください

まで」とし、次の予約については、前の検査が終了してから受け付けることとします。

事前予約制となりますので、詳しくは**予約専用電話（☎58-2172）**へお電話ください。

問 市放射能対策室（伊奈庁舎 安心安全課内） ☎58-2111（内線1242）

各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

施設別	施設名称（所在地）	測定場所	測定日（7/2～6）			測定日（7/16～20）			7/16週と6/18週との比較			
			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）			
			1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	
保育所	1伊奈第1（山王新田）	園庭（土）	0.10	0.10	0.09	0.11	0.10	0.09	+0.03	変化なし	変化なし	
	2伊奈第2（小張）		0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	+0.01	変化なし	-0.01	
	3伊奈第3（長渡呂新田）		0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	変化なし	+0.01	変化なし	
	4伊奈第4（狸穴）		0.10	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	-0.01	変化なし	変化なし	
	5谷和原第1（仁左衛門新田）		0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	+0.01	+0.01	変化なし	
幼稚園	6谷和原第2保育所 谷和原幼稚園（上小目）		0.12	0.12	0.12	0.14	0.12	0.11	+0.02	+0.01	変化なし	
幼稚園	7すみれ（下島）		0.10	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	変化なし	+0.01	-0.01	
	8わかくさ（板橋）		0.12	0.12	0.12	0.10	0.11	0.12	変化なし	-0.01	変化なし	
小学校	9小張（小張）		校庭（土）	0.10	0.12	0.13	0.10	0.12	0.12	-0.02	-0.01	-0.01
	10豊（豊体）			0.12	0.13	0.13	0.11	0.13	0.12	-0.01	+0.01	変化なし
	11谷井田（谷井田）	0.11		0.13	0.14	0.10	0.13	0.12	-0.10	-0.02	-0.01	
	12三島（下島）	0.10		0.12	0.12	0.10	0.12	0.11	変化なし	+0.01	変化なし	
	13東（足高）	0.08		0.10	0.11	0.09	0.10	0.10	変化なし	-0.01	変化なし	
	14板橋（板橋）	0.13		0.14	0.12	0.13	0.12	0.12	+0.01	-0.01	変化なし	
	15谷原（加藤）	0.16		0.14	0.13	0.16	0.11	0.14	+0.01	-0.01	+0.02	
	16十和（上長沼）	0.10		0.13	0.12	0.10	0.11	0.12	変化なし	変化なし	変化なし	
	17福岡（福岡）	0.11		0.11	0.11	0.11	0.10	0.09	+0.01	変化なし	-0.01	
18小絹（小絹）	0.11	0.13	0.12	0.13	0.13	0.13	+0.01	変化なし	+0.01			
中学校	19伊奈（市野深）	0.16	0.16	0.14	0.15	0.14	0.12	+0.03	変化なし	-0.01		
	20伊奈東（南太田）	0.17	0.19	0.16	0.10	0.16	0.15	-0.08	変化なし	-0.02		
	21谷和原（古川）	0.10	0.14	0.14	0.10	0.12	0.13	+0.01	変化なし	変化なし		
	22小絹（小絹）	0.14	0.13	0.12	0.14	0.14	0.14	-0.02	-0.01	-0.01		

★1月からは隔週で測定しています。

各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

地区別	施設名称	測定場所	測定日(7/2~6)			測定日(7/16~20)			7/16週と6/18週との比較		
			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)		
			1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m
小張	23総合運動公園	園内(土)	0.15	0.14	0.15	0.14	0.14	0.15	-0.01	変化なし	+0.02
	24常総アイデンティグラウンド	敷地内(土)	0.09	0.10	0.08	0.09	0.09	0.09	-0.01	-0.01	変化なし
	25消防団第1分団器具置場		0.22	0.20	0.18	0.26	0.21	0.18	+0.02	+0.02	+0.01
豊	26伊奈庁舎	駐車場(舗装)	0.14	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	-0.01	-0.01	変化なし
	27県立伊奈高等学校	校庭(土)	0.11	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	+0.01	変化なし	変化なし
	28県立伊奈特別支援学校		0.18	0.17	0.17	0.14	0.13	0.12	変化なし	-0.02	-0.03
	29青木コミプラ	敷地(土)	0.23	0.22	0.20	0.27	0.20	0.19	+0.04	-0.03	-0.01
	30豊南部地区処理場	敷地(舗装)	0.18	0.18	0.18	0.19	0.18	0.16	+0.01	+0.01	変化なし
谷井田	31谷井田コミュニティセンター	敷地内(土)	0.17	0.18	0.18	0.19	0.20	0.20	変化なし	-0.02	-0.01
	32中平柳地先	道路角(土)	0.13	0.18	0.19	0.16	0.18	0.19	変化なし	-0.01	変化なし
	33間宮林蔵記念館	敷地内(砂利)	0.29	0.27	0.23	0.30	0.28	0.25	+0.02	+0.02	変化なし
三島	34山王新田農村公園	園内(土)	0.22	0.21	0.21	0.21	0.22	0.22	+0.01	+0.01	+0.02
	35中島公民館	敷地内(土)	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14	0.12	-0.03	変化なし	-0.01
	36消防団第4分団器具置場	敷地内(砂利)	0.17	0.18	0.16	0.18	0.19	0.18	-0.03	+0.01	変化なし
東	37浅間神社	敷地内(土)	0.22	0.20	0.17	0.22	0.21	0.17	変化なし	変化なし	変化なし
	38さるまい自然公園	園内(土)	0.19	0.22	0.20	0.21	0.21	0.18	+0.03	変化なし	-0.02
39勘兵衛新田児童公園	0.15		0.17	0.15	0.18	0.15	0.14	-0.03	-0.03	-0.02	
40きらくやまふれあいの丘	0.24		0.21	0.19	0.25	0.20	0.20	-0.01	-0.02	+0.01	
板橋	41歴史公園	駐車場(土)	0.13	0.14	0.12	0.19	0.15	0.13	+0.03	-0.02	-0.02
	42高岡・狸穴処理場	敷地(芝)	0.23	0.19	0.17	0.23	0.17	0.15	変化なし	-0.01	-0.01
	43板橋コミュニティセンター	敷地(土)	0.25	0.18	0.16	0.24	0.17	0.15	-0.01	-0.01	-0.02
	44消防団第6分団器具置場	敷地内(土)	0.27	0.23	0.20	0.23	0.21	0.19	-0.01	変化なし	変化なし
谷原	45谷和原庁舎	駐車場(舗装)	0.26	0.16	0.14	0.25	0.20	0.18	+0.04	+0.01	+0.03
	46下小目処理場	敷地内(土)	0.20	0.19	0.17	0.19	0.18	0.18	-0.01	変化なし	変化なし
	47上小目中継ポンプ場		0.25	0.22	0.21	0.27	0.24	0.19	+0.02	+0.03	+0.02
十和	48谷和原公民館十和分館	園内(土)	0.21	0.18	0.16	0.17	0.14	0.13	-0.08	-0.04	-0.01
	49城山運動公園		0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	+0.01	-0.01	変化なし
	50榎木農村公園	敷地内(土)	0.19	0.17	0.15	0.23	0.17	0.16	変化なし	+0.02	+0.01
	51真木集落改善センター		0.22	0.13	0.13	0.23	0.13	0.12	+0.01	変化なし	変化なし
福岡	52谷和原公民館福岡分館	敷地内(土)	0.21	0.17	0.14	0.17	0.14	0.14	-0.02	-0.01	+0.01
	53福岡堰さくら公園	園内(土)	0.16	0.16	0.15	0.18	0.17	0.13	+0.02	+0.03	-0.01
	54消防本部東部出張所	敷地内(砂利)	0.17	0.15	0.12	0.18	0.13	0.13	+0.02	-0.01	+0.02
小絹	55小絹コミュニティセンター	敷地内(舗装)	0.30	0.22	0.17	0.22	0.20	0.17	-0.03	+0.01	+0.01
	56西ノ台桜の公園	園内(土)	0.22	0.20	0.19	0.27	0.22	0.20	+0.03	+0.01	+0.01
	57小絹児童クラブ(ふれあいセンター内)	敷地内(土)	0.18	0.18	0.16	0.17	0.17	0.16	-0.06	-0.02	-0.01
	58絹の台桜公園	園内(土)	0.21	0.19	0.16	0.21	0.20	0.19	変化なし	+0.01	変化なし
	59細代新農村集落センター	敷地内(土)	0.29	0.19	0.16	0.28	0.19	0.16	+0.03	変化なし	変化なし
	60古民家松本邸	駐車場(土)	0.23	0.23	0.22	0.29	0.24	0.22	+0.02	+0.01	+0.01
	61絹ふたば文化幼稚園	園内(土)	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	変化なし	変化なし	+0.02
	62ピジョンランド常総保育園		0.11	0.12	0.11	0.10	0.12	0.12	-0.03	変化なし	+0.01
63ちびっこハウスエンジェル	0.17		0.13	0.16	0.16	0.18	0.17	+0.01	+0.01	+0.01	
みらい平	64みらい平ふたばランド幼稚園・保育園	園内(土)	0.11	0.11	0.10	0.14	0.09	0.09	+0.07	+0.01	+0.01
	65ちょうちょう公園		0.16	0.17	0.16	0.13	0.16	0.16	-0.04	-0.02	-0.02
	66石の公園		0.07	0.14	0.15	0.06	0.11	0.14	-0.02	-0.06	変化なし
	67てんとうむし公園		0.12	0.14	0.15	0.14	0.15	0.15	+0.02	+0.01	+0.01

★1月からは隔週で測定しています。

市内の出来事

広げよう♪地域交流の輪

～第5回小絹コミセンまつり～

企画から運営までを地域の文化団体の方々が行った「第5回小絹コミセンまつり」が7月8日、小絹コミュニティセンター



谷和原中学校吹奏楽部の発表の様子

で開催されました。

当日は、各音楽団体や文化団体の方々が、日頃の練習の成果を発表したほか、小絹小学校合唱団や谷和原中学校吹奏楽部、小絹中学校合唱団の発表が行われるなど、盛大に行われました。

公用車を手洗い洗車

～伊奈特別支援学校の皆さんが作業学習～

伊奈特別支援学校クリーンエコ班の生徒の皆さんが7月2日、公用車の洗車作業を行ってくださいました。これは、同校

～谷原小6年生が出場～

子供自転車茨城県大会

第49回交通安全子供自転車茨城県大会が7月4日、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で開催されました。大会には、常総警察署管内を代表して、谷原小学校の6年生6人が選手として出場しました。

選手たちは、毎日放課後に交通安全協会谷原分会の方々の指導を受けながら練習を重ね、自転車を安全に乗る知識と技能を身につけました。



谷原小学校の選手たち（前列）と交通安全協会谷原分会（後列）の皆さん

真夏の祭典 みらいフェスタ

市商工会青年部主催の「みらいフェスタ2012」が8月4日、みらい平駅東方特設会場で開催されました。

真夏日となった当日は、会場ステージでフラダンスやバンド演奏、よさこいソーラン、ものまねショーなどが披露されたほ

か、かき氷や焼きそばなどのさまざまな出店が立ち並び、夏休み中の子どもたちや家族連れなど多くの来場者を楽しませました。

における卒業後の「自立と社会参加」を目指した作業学習の一環として行われました。生徒の皆さんは、事前に学校で数回の練習を行ってから臨んでいただき、計4台の公用車がとてきれいにになりました。ありがとうございました。



公用車を手洗い洗車する生徒の皆さん

また、会場内では、保護司、人権擁護委員・更生保護女性会の皆さんと、社会福祉協議会から中学生会・高校生会の皆さんが協力して、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、啓発活動を行いました。



スーパーボールすくいに夢中になる子どもたち

話題を提供してください！

伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

市ドッジボール大会

市ドッジボール大会が総合運動公園体育館で、市内の小学生411人が参加し開催されました。会場は、応援に駆けつけた多くの保護者が見守る中、白熱した試合が繰り広げられ、熱気に包まれました。成績は次のとおりです。

【低学年の部】

- 優勝 小張最強スターズ(小張小)
 - 準優勝 谷井田フェニックス(谷井田小)
 - 第3位 ドラゴンキッズ(谷井田小)
- にじいろファンターズ(小張小)



▷低学年の部優勝の小張最強スターズの皆さん

【中学年の部】



中学年の部優勝のワイルドスターの皆さん

- 優勝 ワイルドスター(小絹小・谷原小)

市夏季バトミントン大会

市夏季バトミントン大会が6月24日、総合運動公園体育館で、82人が参加し開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝
- 男子1部 小川・手塚組
- 男子2部 荒井・篠田組
- 男子3部 諸岡・梁組
- 女子1部 本多・畑山組
- 女子2部 島村・福寿谷組
- 女子3部 奈良・稲垣組

【敬称略】

▷優勝した皆さん



市春季バレーボール大会

市春季バレーボール大会が6月17日、総合運動公園体育館で

- 準優勝 熱血小張(小張小)
 - 第3位 燃える十和っ子(十和小)
 - キセキと絆の三島っ子(三島小)
- 【高学年の部】
- 優勝 V・D・B谷井田6年(谷井田小)
 - 準優勝 グリーン三島(三島小)
 - 第3位 ボロボロ6年生(板橋小)
 - 富田戦隊満レンジャー(谷原小)

開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 ZERO
- 準優勝 シルキーズ
- 第3位 TWICE



高学年の部優勝のV.D.B谷井田6年の皆さん



優勝したZEROの皆さん

平成24年度 後期

生涯学習・ 公民館講座募集

自分の趣味を見つけない、芸術や文化に触れてみたい、一緒に学習できる仲間が欲しい。市では、学ぶ気持ちを持つ方を応援しています。市では、公民館やコミュニティセンターには、いろいろな情報や学習・交流の場としての機能が充実。頭も身体も心もリフレッシュできるコミュニケーション・シヨンス・ペースです。

平成24年度も多種多様な講座をご用意しましたので、皆様のご参加を心からお待ちしています。

②窓口での申し込み：申込者の宛名を記入した郵便はがきをお持ちいただくか、郵便はがき代50円を添えて受付場所にお申し込みください。申込用紙は受付場所にあります。(はがき1枚につき1人1講座)

- ### ご注意ください
- ① 電話での申し込みはできません。
 - ② 申し込みの不備による責任は負いかねます。
 - ③ 定員を超えた場合は、受講者を抽選で決定します。(抽選は、9月20日(木)午前10時に伊奈公民館小会議室で行います)
 - ④ 抽選の有無にかかわらず、申し込みの結果については、はがきにて通知します。
 - ⑤ 定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。
 - ⑥ 諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。
 - ⑦ 開催場所へは各自お集まりください。

受付期間

9月1日(土)～14日(金)
(午前9時～午後5時)

受講対象

原則、市内に在住・在勤・在学の方

受付場所

- ◎生涯学習課 (〒300-2395 福田195) 月～金曜日(祝日を除く) ☎58-2111 (内線9312)
- ◎伊奈公民館 (〒300-2395 福田195) 火～日曜日 ☎58-5081
- ◎谷和原公民館 (〒300-2422 古川1025) 火～日曜日 ☎52-2141

申し込み方法

①郵送による申し込み：下記の例により記入して、郵便往復はがきでお申し込みください。(はがき1枚につき1人1講座)

※9月14日(金)必着



往復はがきの記入例

<p>(往信) 講座受付場所の住所 (住所は上記のとおり) つくばみらい市〇〇〇〇 〇〇〇公民館 または、 行 生涯学習課</p> <p>《往信：表》</p>	<p>何も記入しないでください。</p> <p>《返信：裏》</p>
---	------------------------------------

<p>(返信) 希望する講座名 (はがき1枚につき1人1講座) 氏名(ふりがな) 性別・年齢 郵便番号・住所 電話番号</p> <p>《返信：表》</p>	<p>申し込み方の 郵便番号 住所 氏名</p> <p>《往信：裏》</p>
---	--

生涯学習課講座

問い合わせ先：教育委員会生涯学習課 ☎58-2111 (内線9312)

講座名	わくわくチャレンジ講座(後期)	対象	小学1年生～中学3年生
開催日時	10月13日、12月1日・15日、平成25年1月26日、2月2日 (各土曜日) 午前9時30分～11時45分 他	開催場所	公民館 他
		受講料	教材費
内容	異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てることを主な目的としています。 ※後日、学校に募集案内を配布した際にお申し込みください。なお、市外の学校に通学している方は、生涯学習課までお問い合わせください。		

生涯学習講座

問い合わせ先：教育委員会生涯学習課 ☎58-2111 (内線9312)

講座名	子育てほっとスマイル	定員	親(保育者)子15組
開催日時	10月10日・17日・24日・31日、11月7日(各水曜日)【全5回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷井田コミュニティセンター
		受講料	2,000円(材料費)
内容	子どもと過ごす時間をもっと楽しく豊かにしてみませんか。10月10日現在満2歳から未就園の子とその保育者が対象です。①親子で遊ぼう ②子育て座談会 ③ストレッチ体操 ④トールペイント ⑤親子でリトミック ※①⑤のみ親子一緒、それ以外は分かれての活動となります。参加するお子さんの、名前・ふりがな・性別・生年月日も併せてお申し込みください。		

伊奈公民館講座

問い合わせ先：伊奈公民館 ☎58-5081

講座名	素敵にティータイム!	定員	15人
開催日時	10月16日・23日(各火曜日)【全2回】 午後1時～2時30分	集合場所	伊奈公民館
		受講料	2,000円(材料費等)
内容	紅茶の入れ方の基本に、ゴールデンルールというものがあります。紅茶の歴史や世界の紅茶に触れ、実習を交えながら素敵なティータイムを過ごしてみませんか。焼き立てのワッフルと本格的な紅茶でゆったりとしたひと時を体験してみましょう。 講師：中西 義次		

講座名	太極拳 入門!	定員	20人
開催日時	10月18日・25日、11月8日・22日、12月6日・13日(各木曜日)【全6回】 午後1時30分～3時	開催場所	伊奈公民館
		受講料	無料
内容	ゆっくりとした動きと呼吸法で心を静め、身体の隅々までリフレッシュしましょう。日頃の運動不足を解消し、心地よい汗が流れます。 講師：塚原 加代子		

講座名	楽しく絵手紙!	定員	15人
開催日時	10月19日・26日、11月9日・16日、12月7日・14日(各金曜日)【全6回】 午前10時～11時30分	開催場所	伊奈公民館
		受講料	3,000円(材料費等)
内容	絵手紙は季節を題材にした絵に、身の回りのちょっとした楽しいこと、嬉しいことを自由に添えて表現します。難しく考えず、自分が感じたことを素直に表現してみませんか。そして、大切な人にその絵手紙を送ってみましょう。 講師：吉川 美香		

講座名	デコパージュで作るクリスマス小物	定員	15人
開催日時	11月29日、12月6日(各木曜日)【全2回】 午前9時30分～11時30分	開催場所	伊奈公民館
		受講料	1,000円(材料費等)
内容	毎年、クリスマスはわくわくするものです。すてきな手作りの置き物に挑戦しましょう。贈り物にも最適です。 ①石鹸デコパージュ：クリスマスの絵柄をつけてお部屋の芳香剤に使えます。 ②クリスマスエッグ：ニワトリの卵にデコパージュしてクリスマスの置き物を作ります。講師：久保田 和枝		

講座名	世界の料理 イタリア編	定員	16人
開催日時	10月25日(木) 午前10時～午後1時30分	開催場所	谷井田コミュニティセンター
		受講料	2,000円(材料費等)
内容	日本人の口にはおなじみのイタリア料理。今回はフォッカチャ、ミネストローネ、エビの香草焼き、ティラミスに挑戦します。パスタやピザだけではないイタリア料理を手作りしてみましょう。講師：風見 雅江		

講座名	世界の料理 韓国編	定員	16人
開催日時	11月8日(木) 午前10時～午後1時30分	開催場所	谷井田コミュニティセンター
		受講料	2,000円(材料費等)
内容	日本にとってとても身近な国、韓国。今回は、その韓国の家庭料理に挑戦です。豆腐とあさりの入った少し辛めのスープ・スンドゥブ、キンパ(太巻き)、茹で鶏のポッサム、チャプチュを作ります。講師：風見 雅江		

講座名	しめ飾り作り	定員	20人
開催日時	12月22日(土) 午前9時30分～11時30分	開催場所	伊奈公民館
		受講料	1,600円(材料費等)
内容	日本のお正月には欠かせないしめ飾り。次の年への願いを込めて、手作りしてみませんか。縄のない方からはじめ、飾り物のつけ方まで丁寧にお教えます。すてきなしめ飾りでよい年を迎えましょう。講師：渡辺 好		

伊奈公民館講座

問い合わせ先：伊奈公民館 ☎58 - 5081

講座名	太巻きでひな祭りを楽しもう！	定員	16人
開催日時	平成25年2月1日(金) 午後1時30分～4時	開催場所	伊奈公民館
		受講料	2,000円(材料費等)
内容	女の子の健やかな成長と幸せを祈る「ひな祭り」。今年は可愛い絵柄のふと巻きで、お祝いに花を添えてみませんか。巻き方を丁寧にお教えしますので、初心者の方でも安心してご参加いただけます。「男雛」、「女雛」と「桃の花」の絵柄の太巻き寿しに挑戦します。 講師：川野 泰子		
講座名	移動学習 日本の秋を求めて -横浜・三溪園-	定員	30人
開催日時	11月27日(火) 午前8時～午後5時30分(予定)	集合場所	伊奈公民館
		受講料	5,000円(昼食代含)
内容	前回好評だったため、再度企画しました。国内でも有数の広さと美しさを誇る日本庭園「三溪園」は、生糸貿易により財を成した実業家 原三溪によって造営されました。園内には、京都や鎌倉から移築された歴史的に価値の高い建造物が巧みに配置されています。四季折々の花々が咲き乱れ、紅葉に染まる「三溪園」を訪れてみませんか。そのほか、横浜みなと博物館・帆船日本丸など見学します。 ※定員を超えた場合、初めての方を優先します。		

谷和原公民館講座

問い合わせ先：谷和原公民館 ☎52 - 2141

講座名	大地からの贈り物 …… アロマ ……	定員	20人
開催日時	10月2日・16日・30日(各火曜日)【全3回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		受講料	3,500円(材料費等)
内容	「アロマ」＝「香り」と思っていますか？実は大地からの自然の贈り物です。今回は「アロマを生活に取り入れよう！」をテーマに毎年流行するインフルエンザを予防するアロマは？ 受験生が集中するアロマは？ などなど、今までとは違った「アロマ」の使い方を学んでみませんか？ 講師：大木 いずみ		
講座名	お正月を飾ろう！ 和布でつくるお正月飾り	定員	15人
開催日時	10月9日・23日(各火曜日)【全2回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		受講料	2,000円(材料費等)
内容	…日本っていいな～あ。和布で作るお供え… 日本文化のお正月・そして和布。日本が欧米化しても忘れてはいけない文化ですね。そこで今回は「だれにでも！簡単に！！」チャレンジできるお供え餅を紅白でかわいく作ってみましょう。 講師：横塚 栄子		
講座名	健康「マージャン」教室	定員	16人
開催日時	10月10日・24日、11月14日・28日、12月12日(各水曜日)【全5回】 午後1時30分～3時	開催場所	谷和原公民館
		受講料	1,200円(材料費等)
内容	今 マージャンは「指先を使う」・「頭を使う」などから…遊びではなく健康維持の効果があると注目されています。さあ！あなたもチャレンジしてみませんか？ 講師：仲野 亮		
講座名	はじめてのピラティス	定員	20人
開催日時	10月12日・19日・26日(各金曜日)【全3回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		受講料	500円
内容	…老けない カッコいい身体を目指そう！…ピラティスとは体の中心にある「コア筋肉」を使い、「正しい姿勢」をキープしながらのエクササイズです。まずはピラティスの基本を学び、「ぽっこりお腹」を「すっきり」させるエクササイズを体験してみましょう！ 講師：山崎 晃太郎		
講座名	体験！ カルトナージュ	定員	15人
開催日時	10月17日(水) 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		受講料	2,000円(材料費等)
内容	『カルトナージュ』フランス発祥の手芸だそうです。板や厚紙に紙や布を貼り付けて小物を作るとの事。たとえば…ティッシュボックスなどなど。そういえば、インテリアショップなどにアンティークでどこか暖かい雰囲気の小物をみかけますよね。そこで、今回はティッシュボックスづくりにチャレンジしてみましょう！ 講師：河原 由美		
講座名	ケーキサレを作ろう！	定員	16人
開催日時	10月18日(木) 午前10時～午後1時	開催場所	谷和原公民館
		受講料	1,000円(材料費)
内容	今、巷ではホットケーキ・フレンチトーストと食事になるスイーツがブームを呼んでいますね。今回は「食事になるケーキ」「ケーキサレ」を作ってみましょう。野菜や果物などを入れた塩味の食事ケーキ。さあ！！どんなケーキが出来上がるか 楽しみですね。 講師：鈴木・坂本・大久保		

講座名	あなたも！ 市民ランナー	定員	20人
開催日時	10月19日、11月9日（各金曜日）【全2回】 午前10時～11時30分	集合場所	総合運動公園
		受講料	500円（材料費等）
内容	…好きな時間に、楽しみながら健康維持に！… 今、大ブームを起こしている「マラソン」好きな時間に、ひとりで、つくばみらいの景色を楽しみながら楽しめる運動です。そこで、今回は市民ランナーの先駆者で、東京国際女子マラソンに出場経験のある、松田千枝さんに体に負担をかけず楽しく走るポイントを伝授いただきます。あなたも市民ランナー？東京マラソンも夢ではない！かも？ 講師：松田 千枝		
講座名	移動学習 バラが咲いた！バラが咲いた	定員	30人
開催日時	10月25日(木) 午前9時～午後3時30分	集合場所	谷和原公民館
		受講料	3,000円（昼食代含）
内容	今 バラの高貴な香りが秘かなブームを呼んでいます。そこで京成バラ園にてバラの楽しみ方などを学んで、目も心もリフレッシュしてみたいと思います。		
講座名	知っ得セミナー 「おそうじ上手になろう！」	定員	16人
開催日時	10月26日、11月30日（各金曜日）【全2回】 午前9時30分～11時	開催場所	谷和原公民館
		受講料	500円（材料費等）
内容	お掃除のプロに窓拭き・流し台・床などのお掃除のポイントを伝授いただき大掃除に備えましょう！洗剤は？きれいに仕上げるウラ技は？ などなど聞きたい事は山ほどありますね。 講師：矢入 雄介		
講座名	お正月を送ろう！ 絵手紙（入門編）	定員	16人
開催日時	11月7日・21日・28日、12月19日（各水曜日）【全4回】 午前10時～11時30分 ※11月7日はお正月のマナー、11月21日以降絵手紙入門編	開催場所	谷和原公民館
		受講料	3,500円（材料費等）
内容	…日本っていいな～あ。絵手紙で送ろう！…新年のご挨拶、今、人気の絵手紙ですが、まずは…入門編と題し年賀状にチャレンジしてみましょう。目で楽しんで！心で微笑む！！そして「文字でも遊んでみましょう！」さあ！！サプライズ年賀状を作ってみましょう。そして忘れてはいけないマナーも学びましょう。 講師：マナー…笠原 裕実 絵手紙…吉川 美香		
講座名	はじめてのエアロビクス	定員	20人
開催日時	11月8日・15日・22日（各木曜日）【全3回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		受講料	500円
内容	・・・リズムに合わせて楽しく有酸素運動・・・ジョギングや水泳と同じ有酸素運動なので「脂肪燃焼効果」が期待できるのだそうです。 音楽に合わせて、楽しく、健康的にシェイプアップにチャレンジしてみましょう！ 講師：阿部 美代子		
講座名	大地からの贈り物 ……ハーブティー……	定員	16人
開催日時	11月13日・27日（各火曜日）【全2回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		受講料	2,000円（材料費等）
内容	『ハーブティー』＝『ハーブから出来たお茶』で香りを楽しむ。と思っていませんか？もちろん香りを楽しみ、リフレッシュ効果がありますが…そのほかにもブレンドの仕方などで体を温めて風邪を予防したりと健康維持に役立つそうです。そこで今までとは違った「ハーブティー」の楽しみ方を学んでみませんか？ 講師：大木 いずみ		
講座名	フライパンで・・・簡単！パエリア作り	定員	16人
開催日時	12月7日(金) 午前10時～午後1時	開催場所	谷和原公民館
		受講料	1,500円（材料費等）
内容	フライパンを使い「パエリア」を作ってみましょう！以外に簡単！！美味しい！魚介類たっぷりのパエリアは、目も心も楽しませてくれます。さあ 召し上がれ！ 講師：鈴木 ひとみ・坂本 久保		
講座名	陶芸にチャレンジ 端午の節句 兜を作ってみよう！	定員	12人
開催日時	平成25年1月18日(金) 午前10時～午後3時、2月5日・12日（各火曜日） 午前10時～正午 【全3回】	開催場所	谷和原公民館
		受講料	1,500円（材料費等）
内容	…日本っていいなあ～。端午の節句 兜を作ってみよう！… 陶芸で「兜作り」にチャレンジします。兜が男の子の節句に飾られるようになったのは奈良時代からで「身を守る」事を願ってだったそうです。そして今は、強く育ち、災いがふりかかりませんように・・・との願いからとの事。そんな日本の文化を手作りして飾ってみませんか？ 講師：やわら陶芸の皆さん		

※みそづくり講座の募集については、10月号に掲載します。

情報

お知らせ

— Information —

募集します

臨時職員・嘱託職員募集

市では、次の職種の臨時職員および嘱託職員を募集します。

【共通事項】

- ▼応募資格Ⅱ普通自動車免許を所持し、パソコン（ワード・エクセル）のできる方
- ▼勤務内容Ⅱ週5日（土、日、祝日を除く）（※健康増進課を除く）

- ▼勤務時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分（7時間45分勤務）

事業仕分け ～今年も実施します～

昨年度に引き続き、市では事業仕分けを実施します。限りある財源を有効活用することをはじめ、職員の意識改革や透明性のあるまちづくりを推進するため、現在取り組んでいる事業を市民および外部の方からの視点で評価することを目的としています。

当日は、会場を公開し、どなたでも傍聴することができますので、皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】10月13日(土) 午前9時～午後5時（予定）

【場所】谷和原公民館（大会議室）

問 伊奈庁舎企画課 ☎58-2111（内線1221）

- ▼時給Ⅱ840円（※健康増進課を除く）
- ※通勤手当別途支給

- ▼雇用期間Ⅱ10月1日～平成25年3月31日

- ▼申し込み方法Ⅱ申込先の各課に電話連絡のうえ、履歴書を提出してください。（郵送可）
- ▼申込期限Ⅱ9月14日(金) 午後5時

- ▼面接試験Ⅱ申し込み受け付け終了後、後日連絡します。

◎臨時職員

【国保年金課】

- ▼募集職種Ⅱ一般事務
- ▼勤務内容Ⅱ各種申請の受付および事務補助
- ▼募集人員Ⅱ1人

- ▼勤務場所Ⅱ伊奈庁舎国保年金課
- 申問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111（内線1184）

【子ども福祉課】

- ▼募集職種Ⅱ一般事務

- ▼勤務内容Ⅱ事務補助
- ▼募集人員Ⅱ1人

- ▼勤務場所Ⅱ伊奈庁舎子ども福祉課
- 申問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58-2111（内線1163）

◎嘱託職員

【子ども福祉課】

- ▼募集職種Ⅱ一般事務
- ▼勤務内容Ⅱ窓口相談員
- ▼募集人員Ⅱ1人
- ▼勤務場所Ⅱ伊奈庁舎子ども福祉課

申問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58-2111（内線1163）

【健康増進課】

- ▼募集職種Ⅱ保健師
- ▼勤務内容Ⅱ保健師業務
- ▼応募資格Ⅱ共通事項に加え、保健師資格を有する方
- ▼募集人員Ⅱ1人

- ▼勤務内容Ⅱ週4日（土、日、祝日を除く）

- ▼時給Ⅱ1090円
- ※通勤手当別途支給
- ▼勤務場所Ⅱ健康増進課（谷和原保健福祉センター内）
- 申問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25-2100

ヘルシークッキング教室

健康な体は食事から
調理実習を通じて健康食を学んでみませんか。今回のテーマは、「がん予防食」です。

- ▼日時Ⅱ9月25日(火) 午前10時～午後1時
- ▼会場Ⅱ谷井田コミュニティセンター

- ▼メニューⅡブロッコリーと鶏肉の炒め物、レタスと卵のスープ、キャベツとじゃこの和え物
- ▼費用Ⅱ200円/人
- ▼定員Ⅱ20人（申し込み多数の場合は抽選）

- ▼申込期限Ⅱ9月13日(木)

- 申問 食生活改善推進協議会事務局（谷和原保健福祉センター内） ☎25-2100

常陽銀行

年金相談

ご利用ください
常陽銀行相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士

が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

◎予約電話 ☎58・5552

▼日時 9月12日(水) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店

▼申問 常陽銀行年金センター
☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

▼日時 9月23日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

▼申問 谷和原郵便局 ☎52・2001

お知らせします

農業委員会各種申請

9月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 9月10日(月)～14日(金)
※定例総会は、9月25日(火)の予定です。

▼申問 谷和原庁舎農業委員会
事務局 ☎58・2111 (内線8120～8122)

就業構造基本調査に ご協力下さい

総務省統計局では平成24年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

▼調査の目的 国民の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

▼市内対象地区 小島新田、善助新田、高岡、下島、戸崎、戸茂、南太田、西樋戸、下小目、絹の台2丁目、絹の台6丁目、福岡、台、陽光台1丁目127街区、紫峰ヶ丘1丁目682街区、687街区の中から抽出されます。

▼調査の方法 8月下旬から調査員が調査対象地域内の世帯に、直接パンフレットなどをお配りし世帯の状況を確認します。その後9月下旬頃、無作為抽出された15世帯に再度訪問し調査票をお持ちします。

※調査員がお伺いした場合は、県知事が発行した「調査員証」を必ず携帯しています。なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。統計法により、当調査は報告の義務がありますので、ご協力をお願いします。

▼申問 伊奈庁舎企画課 ☎58・2111 (内線1222)

茨城県民手帳の 申し込み案内

茨城県民手帳をご希望の方は、お電話でお申し込みください。納品は11月頃を予定しており、手帳の受け取りは、伊奈庁舎(企画課)・谷和原庁舎(市民窓口課)のどちらかとなります。

▼サイズ 〇県民手帳ポケット判(7×12センチ) 300円、〇県民手帳標準判(8・2×13・9センチ) 400円、〇県民手帳デスク判(14・9×21センチ) 900円

▼申込期限 9月28日(金)
▼申問 伊奈庁舎企画課 ☎58・2111 (内線1222)

取手地方広域下水道組合 新規採用職員募集

▼募集職種 ①行政職事務職 ②行政職技術職

▼受験資格 ① ②共通：高校・短大・大学卒業程度以上の学力を有し(見込み含む)、昭和57年4月2日以降に生まれた方 ①：日商簿記検定1級または2級の資格を有する方 ②：それぞれの(土木・建築・機械・電気) (次ページへ)

みんなでつくろう つくばみらい 『市長と“みらい”を語る集い』

市では、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映し、皆さんとともに住みやすいまちづくりを進めるため、『市長と“みらい”を語る集い』を市内各地で開催します。

地域の課題や要望ではなく、これからのつくばみらい市の展望、新たに出発するつくばみらい市構築のため、皆さんからのご提言をお待ちしています。

【日時】9月28日(金) 午後7時～

【場所】伊奈公民館(大ホール)

【対象】豊地区にお住まいの方

▼申問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58・2111 (内線1203)

～強引な訪問販売にあった時は、市消費生活センター(☎25-3288)までご連絡ください～

化学)専門課程を修了している方または修了見込みの方

▼募集人員①①:1人程度②:2人程度

▼試験方法①◎一次試験:教養試験、事務適性検査、性格診断検査、専門試験(技術職のみ)◎二次試験:作文試験、面接試験、体力測定

▼試験日時①◎一次試験:11月18日(日)午前9時~◎二次試験:12月9日(日)※詳細は一次試験合格者へ別途通知

▼場所①取手地方広域下水道組合大会議室

▼申し込み方法①取手地方広域下水道組合総務課に申込書を直接持参または郵送して下さい。郵送の場合は、簡易書留郵便により10月19日(金)必着。

その場合は80円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を同封してください。書類不備の場合は受け付けできませんのでご注意ください。また、試験資格に該当している方でも、受験できない場合があります。

詳しくは、組合ホームページの試験要項をご覧ください。 ※取手地方広域下水道組合総務課で指定の用紙を配布します。

(土、日、祝日を除く午前9時~午後5時まで)また、同組合ホームページからもダウンロードできます。

<http://business4.palala.or.jp/t-gesui/>

▼受付期間①9月18日(火)~10月19日(金)

②取手地方広域下水道組合総務課庶務係 ☎0297-744125

県立農業大学校 入学生募集

県立農業大学校では、高校など卒業者(もしくは見込者)を対象に農業部(農学科40人・畜産学科10人)、園芸部(園芸学科30人)の学生を募集します。

また、農業大学校卒業生、短期大学などの卒業生(もしくは見込者)を対象として、研究科(作物・園芸・畜産の専攻コース)10人を募集します。

県立農業大学校は、専修学校であり大学への編入学の受験資格が得られます。

▼入学願書の受付期間①推薦入学(各学科):10月2日(火)~17日(水)②一般入学・前期(各学科):12月12日(水)~平成25年1月11日(金)③一般入学・後期(各学科):平成25年2月8日(金)~26日(火)④研究科:10月2日(火)~17日(水)

▼入学試験日①10月26日(金)②平成25年2月1日(金)③平成25年3月5日(火)④10月26日(金)

⑤問 県立農業大学校 ☎029

262-0010

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

高齢者・障がい者に対するあらゆる人権侵害を電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

「全国共通人権相談ダイヤル」 ☎0570-003110

▼期間①9月10日(月)~16日(日) ②時間①午前8時30分~午後7時(ただし、土・日曜日は午前10時~午後5時)

▼相談員①人権擁護委員・法務局職員

②問 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919

「下水道の日」普及促進展、12開催

市上下水道課と取手地方広域下水道組合では、次のとおり下水道の普及促進展を開催します。

▼日時①9月9日(日) 午前10時~午後4時

▼会場①①小絹水処理センター(絹の台7-1) ②県南クリーセンター「取手地方広域下水道組合」(取手市小文間173)

▼入場料①無料

▼内容①②:下水道に関する小・中学生のポスター・書道などの作品展示③:処理場

や地下通路の見学、実物大のマンホールなどの展示、スパーボールすくいなどの催し物②:下水道に関するビデオ上映、処理上施設見学会、ザリガニ釣りなどの催し物

③問 ・谷和原庁舎上下水道課 ☎58-2111(内線8201)。

取手地方広域下水道組合総務課庶務係 ☎0297-744170

甲種防火管理 新規講習会

甲種防火管理新規講習会が、次のとおり行われます。

▼日時①10月11日(水)・12日(金)

▼会場①ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町591)

▼定員①80人

▼受講料①5000円(防火協会加入事業所は4500円)

▼申請期間①9月18日(火)~28日(金)(土、日、祝日を除く) 午前8時30分~午後5時(定員になり次第締め切り)

▼申し込み方法①受講申請書に必要事項を記入し、直接申し込んでください。(FAX・郵送不可)

※受講案内および申請書は管内各消防署窓口または常総広域ホームページからダウンロードできます。

<http://www.jyouso-koiki.or.jp/>

~子どもたちが用水路や、ため池で遊ばないように、ご家族で話し合ってくださいととも、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします~

申請 常総広域消防本部予防課
(常総市水海道山田町808)
☎23・0904

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」に関するお知らせ

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、7月1日より「再生可能エネルギーの固定買取制度」が開始されました。本制度で買取に要した費用

(仮称) 陽光台小学校基本・実施設計業務について

みらい平地区の陽光台3丁目242街区へ建設を進めている小学校について、今年度、基本・実施設計を策定するため、設計業者の選定に向けた作業を進めてきました。

設計業者の選定は、指名型プロポーザル方式を採用し、設計共同企業体により技術提案を受け、審査委員会において、提案内容を総合的に判断し委託契約候補者および次席者を特定しました。
その結果、委託契約候補者となりました「梓・岡野建築設計共同企業体」と委託契約を締結し、昨年度策定しました「みらい平地区学校建設基本計画」の5つの基本方針をもとに、基本・

は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気をお使いのすべての皆さまにご負担していただくこととなりますが、東日本大震災で著しい被害を受けた方は、一定の期間賦課金の支払いが免除となる減免措置があります。

▼対象・地震による被害について被災元を管轄する市町村長などから罹災証明を受けた方・福島第一原子力発電所事故により、警戒区域などから

実施設計業務を進めていきます。また、基本・実施設計を策定するにあつては、昨年度に引き続き、議会・学校教職員・保護者などの代表で構成する建設検討委員会において、検討・審議することとしています。

【基本方針】

- 1、多様化する教育環境に配慮した学校づくり
- 2、安心・安全な学校づくり
- 3、人と環境にやさしい学校づくり
- 4、地域に開かれた学校づくり
- 5、周辺環境に配慮した学校づくり

問 教育委員会学校教育課 ☎58・2111 (内線9213)

東京電力供給エリアにご避難された方

▼必要書類①再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込書②建物などに関する被害状況が記載された書類(罹災証明書など)の写し

※警戒区域などから避難された方については、避難される前の住所が記載されている書類(住民票など)の写し

※①：市民窓口課(伊奈庁舎・谷和原庁舎)、「東京電力ホームページ」<http://www.tepco.co.jp/ibaraki/index-j.html>、東京電力窓口で入手可能

※②：高速道路無料化のために発行された建物被害の記載がない証明書は対象外

▼申し込み方法①必要書類を左記宛先までご郵送いただくか、最寄りの東京電力窓口にお持ちください。

申請 東京電力株式会社茨城支店再エネ賦課金減免手続きセンター(〒300・0021水戸市南町2・6・2)茨城カスターマシーセンター ☎0120・995・332

「全国一斉!法務局休日相談所」開設

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局が取り扱う業務全般について、法務局職員

司法書士、土地家屋調査士、公証人および人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料です。

▼日時①9月23日(日) 午前10時～午後4時まで(ただし、受付時間は3時まで)

▼場所①龍ヶ崎会場(水戸地方法務局龍ヶ崎支局 龍ヶ崎市2985番地)

※事前予約はできません。
問 水戸地方法務局龍ヶ崎支局 ☎0297・62・0225

「法の日」司法書士・土地家屋調査士法律相談

茨城司法書士会では、茨城土地家屋調査士会と共催で、無料法律相談会を実施します。

▼日時①10月6日(土) 午前10時～午後3時まで

▼場所①つくば会場(LALAガーデンつくば1階コミュニティルーム つくば市小野崎字千田町278・1) / 守谷会場(守谷高野公民館 守谷市高野935番地)

※当日、電話相談(☎029・225・0111)も受け付けます。事前予約はできません。

問 茨城司法書士会 ☎029・225・0111

税理士による無料税務相談会

関東信越税理士会土浦支部で

は、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時①10月9日(火)・23日(火) ※1人、40分程度

▼場所①関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2・5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日 午前10時～午後2時(土日、祝日を除く)です。

申請 関東信越税理士会土浦支部 ☎029・824・5055

福祉の就職総合フェア2012 就職相談会

福祉職場への就職希望者(求職者)を対象に、求人者との就職相談や面談、そのほか求人情報の提供などを行います。

▼対象①福祉の職場に就職を希望する方

▼日時①9月23日(日) 午後1時～午後3時30分(求職者受付は午後0時30分～午後3時)

▼場所①土浦会場(茨城県県南生涯学習センター 土浦市大和町9・1ウラビル5階) ※参加無料。求職者の事前申し込み・予約は不要。入退場自由。当日会場にて受け付けします。

問 茨城県社会福祉協議会茨城県福祉人材センター ☎029 (次ページへ)

専門電話相談窓口

すこやか妊娠ほっとライン

予期せぬ妊娠や産みたいけど育てられるか心配など、妊娠に関するさまざまな悩みに応じます。不安をひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。保健師・助産師など専門スタッフがじっくり話を伺います。

▼開設日 9月3日(月)

▼相談日時 月～金曜日 午前10時～午後6時(土、日、祝日、年末年始を除く)

☎029・221・1124

▼相談窓口 公益社団法人茨城県看護協会

▼茨城県保健福祉子ども家庭課 ☎029・301・3257

犬・猫里親探しの会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。仲介のほかに「何でも相談会」も実施します。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

▼日時 毎月第1日曜日 午後1時～3時

※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽

銀行ATM付近)

▼会費 2000円

占部 ☎58・7168

成田航空専門学校

9月体験入学

▼対象 当学校に興味のある学生(学年不問)・保護者・社会人など

▼日時 9月8日(土)、9月22日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 成田航空専門学校(取手市取手西野1842)

▼学科 航空整備科、空港サポート科

▼内容 ①新卒者・既卒者などに対して航空業界で活躍するプロフェッショナルを養成します。体験入学で本物の航空機に乗って、自分で運転してみてください。

②大抽選大会

③大抽選大会

▼日時 9月18日(火) 午後2時～5時

▼場所 板橋コミュニティセンター 和室

▼定員 10人(先着順)

▼参加費 500円(そのほか希望により道具代500円)

▼持参する物 タオル、ハンドクリーム

※軽装でご参加ください。

▼主催 つくばみらい市清流会

※入場無料

占部 ☎58・7168

▼日時 9月30日(日) 午後1時～(午後0時30分開場)

▼場所 さらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館

▼出演 イナ・ハワイアンズなど多数

▼主催 つくばみらい市清流会

※入場無料

占部 ☎58・7168

▼日時 9月22日(土) 午後5時30分～8時30分

▼場所 総合運動公園野球場

※雨天の場合は体育館

▼内容 ①パフォーマンス大会

②グルメチャンピオン決定戦

③大抽選大会

▼日時 9月22日(土) 午後5時30分～8時30分

▼場所 総合運動公園野球場

トワイライトフェスタ2012

スポーツクラブみらいでは設立記念イベントを行います。皆さまお気軽にご参加下さい。イベント参加者も大募集しています!

▼日時 9月22日(土) 午後5時30分～8時30分

▼場所 総合運動公園野球場

※雨天の場合は体育館

▼内容 ①パフォーマンス大会

②グルメチャンピオン決定戦

③大抽選大会

▼日時 9月18日(火) 午後2時～5時

▼場所 板橋コミュニティセンター 和室

▼定員 10人(先着順)

▼参加費 500円(そのほか希望により道具代500円)

▼持参する物 タオル、ハンドクリーム

※軽装でご参加ください。

▼主催 つくばみらい市清流会

※入場無料

占部 ☎58・7168

▼日時 9月18日(火) 午後2時～5時

▼場所 板橋コミュニティセンター 和室

▼定員 10人(先着順)

▼参加費 500円(そのほか希望により道具代500円)

▼持参する物 タオル、ハンドクリーム

※軽装でご参加ください。

▼主催 つくばみらい市清流会

※入場無料

占部 ☎58・7168

▼日時 9月18日(火) 午後2時～5時

▼場所 板橋コミュニティセンター 和室

▼定員 10人(先着順)

▼参加費 500円(そのほか希望により道具代500円)

▼持参する物 タオル、ハンドクリーム

※軽装でご参加ください。

広報つくばみらいに

有料広告を掲載しませんか!

市では新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、広報つくばみらいへの有料掲載広告の募集をしています。

広報紙に広告を掲載することにより、市内全域に効率的に周知され、宣伝効果が期待できます。会社や個人商店、イベントなどのPRにご利用ください。

■申し込み資格 市内に住所または事業所、もしくは店舗を有する方

■広告掲載期間 11月1日発行号～翌年4月1日発行号(配布は、発行日前月25日から)

■申し込み受け付け 9月3日(月)～定数(毎号8枠)になり次第締め切り。

■申し込み方法 申込書に必要な事項を記入し原稿を添えて広報発行日の約2カ月前までに伊奈庁舎政策秘書課へ直接お申し込みください。

※申込書は伊奈庁舎政策秘書課(2階)にあります。

また、市ホームページからもダウンロードできます。そのほか詳しいことは、市ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58・2111(内線1201)

広告掲載欄(半枠)

広告料	■半枠	10,000円/月
	□全枠	20,000円/月
規格	■半枠	縦45mm×横 89mm
	□全枠	縦45mm×横182mm
		※色はブラック1色
掲載位置	・市が指定するページの最下段	
および枠数	・半枠指定換算で最大8枠/月	

※求人広告は掲載できません。

もったいないばあさんのおはなし会

しんじゆ 真珠まりこさんがやってきます

- ▼日時…10月21日(日) 午後2時から(1時間)
 - ▼会場…図書館(本館) 2階会議室
 - ▼定員…市内在住者60人 ※幼児くらいから(申込順、定員になり次第締め切ります)
 - ▼申込受付…9月4日(火)から本館の電話またはカウンターで受け付けします。
- ※講演終了後、絵本をお持ちの方に、サイン会を行います。



真珠まりこさんプロフィール

絵本作家。神戸女学院大学卒。

大阪とニューヨークのデザイン学校で絵本制作を学ぶ。初めての絵本「A Pumpkin Story」は、1998年アメリカで出版されました。

2004年出版の絵本「もったいないばあさん」(講談社)はキャラクターが人気となり、毎日新聞、朝日小学生新聞、こどもエコくらぶニュースなどさまざまなメディアで連載されています。

「もったいないばあさん」は、シリーズ4作品でけんぶち絵本の里大賞および同いばからす賞を受賞、また、2012年に第3回ようちえん絵本大賞を受賞されました。

2008年より、地球上で起きている問題と私たちの暮らしとのつながりを伝える「もったいないばあさんのワールドレポート展」を開催し、全国を巡回展示しています。

2009年より、環境省の地球生きもの応援団メンバーとして活動しています。

2011年東日本大震災復興応援の絵本「さんぽのき」(文溪堂)を出版。ほかの作品に、「ハートリペアショップ」(岩崎書店)、「おべんとうバス」「おでんのゆ」「おはようあさごはん」「こんにちは!おひさま」「にこちゃんとおふんぷんまる」(ともにひさかたチャイルド)、「チョコだるま」(ほるぷ出版)などがあります。

朗読・読み聞かせ発表会 出場者募集!!

図書館まつりのイベントとして、恒例の朗読・読み聞かせ発表会を開催します。

ぜひこの機会に、日頃の成果を披露してみませんか?

- ▼期日…10月20日(土) 午後1時30分~4時(予定)
- ▼会場…図書館(本館) 1階おはなし室
- ▼発表内容…朗読、読み聞かせ、群読、紙芝居、そのほかのアイデア、工夫をこらした発表
- ▼発表時間…10分程度
- ▼応募資格…個人でも団体でも応募できます
- ▼募集枠…10人(組) ※応募者多数の場合は抽選
- ▼申込期限…9月30日(日)までにお申し込みください。
- ▼申し込み方法…図書館(本館) および小絹分館で配布している応募用紙に記入し、カウンター窓口にいる職員に提出してください。

ご来館いただがなくても予約ができる

ウェブ予約をぜひご利用ください!

予約点数については、図書と紙芝居が合計5点まで、雑誌が5冊まで、視聴覚資料が2点までになります。今までのパスワードは数字のみの設定

でしたが、これからは8桁までの英数字での設定ができるようになりました。(詳しい利用方法は、図書館ホームページをご覧ください)

図書館だより

図書館休館日

9月3日(月)	10日(月)
17日(月)	22日(土)
24日(月)	28日(金)

おはなし会

9月8日(土)	(虹の会)
9月15日(土)	(図書館)
午後2時	
3歳ぐらいから	

開館時間

午前10時~午後6時

図書館へのお問い合わせ

みんなのとしょかん
☎ 58-3710



9月は認知症を知る月間

認知症は、老化による単なるもの忘れとの区別がつきにくい病気です。本人や家族が「年のせいでしょう」と思うような日常の些細な変化が、認知症のサインかもしれません。

認知症と「物忘れ」の違いは以下の様なものです。参考にしてください。

①「たまに」同じことを言うというより、「しょっちゅう」同じことを言ったり聞いたりする。

②「ときどき」探し物をするというより、「いつも」探し物をしている。

③人の名前がすぐ出てこないのではなく、ヒントを言っても思い出せないことがある。

④「食べたメニューを思い出せない」のではなく、「食べたこと自体を覚えていない」ことがある。

認知症は、記憶の一部が抜けてしまうというような「物忘れ」とは違い、一連の流れを全体的に忘れてしまうというような症状があります。

現在、認知症の約半数を占めるアルツハイマー型認知症には、症状の進行を遅らせる薬が

あり、早めに服用するほど効果が期待できます。

「認知症かもしれない。でもまさか」というくらいいううちに、一度、相談することをおすすめします。まずは普段かかっている近所のお医者さんに相談してみましよう。

【認知症についての相談場所・講座について】

●「認知症サポーター養成講座」

9月19日(水)午前10時から、板橋コミュニティセンターにおいて開催します。認知症ってどんな病気？家族がなったらどうやって対応したらいい？という疑問についてのヒントが見つかるかもしれません。興味のある方は9月14日(金)までに介護福祉課までご連絡ください。

●「地域見守り隊」

徘徊高齢者を温かく見守る「地域見守り隊」があります。登録者に対して、徘徊高齢者の情報をメールでお送りするシステムです。登録の方法については、介護福祉課までお問い合わせください。

●「かるがも」

認知症の方などを介護されている方の介護者家族会「かるがも」があります。自分だけでは抱えきれない思いを、現役で介護している方同士で話をしたり、介護OBのスタッフに相談することもできます。また楽しい企画が毎月実施される予定となっています。毎月第二金曜日開催していますので、会場や行事の詳細などについては、介

ウォーキングを始めませんか

60歳からの男の健脚教室

〜俺ウォーキング倶楽部〜
今まで仕事とすじで頑張ってきた男性の皆さん。仕事をしていたときからお腹回りが気になっていませんか？

「忙しくてずっと運動はご無沙汰だったけど・・・」というあなたのために、男性だけの講座ができました。

ちよっとした健康講話を織り交ぜながら7回コースで実施します。

私たち保健師と一緒に元気に運動してみませんか？

▼対象者：医師より運動を禁止されていない60〜70歳代男性
▼日時：11月7日、21日、12月

護福祉課にお問い合わせください。

●認知症の「つどい」

認知症の人と家族の会茨城県支部において、つくば市で認知症の「つどい」を行っています。

▼日時：毎月第1金曜日 午後1時〜3時

▼場所：つくば市役所2階会議室

▼対象：認知症の人を介護している方（在宅・施設・遠距離介護など、介護の在り方は問

12日、平成25年1月16日、2月13日、27日、3月13日
(各日水曜日)

▼内容：介護福祉課にお問い合わせください。

60歳からの美と健康ウォーキング

〜おとな女子部〜

ウォーキング初心者の方、これからウォーキングを始めたい方が一人で始める自信のない方、楽しくウォーキングを始めたい方、楽しくウォーキングを使いたい方、今話題のアンチエイジングや塩麹を使ったレシピの事などお話しします。

▼対象者：医師により運動を禁止されていない方で、これから、ウォーキングを始めたい60歳以上の女性の方

▼日時：11月14日、28日、12月

いません)

▼「家族の会」電話相談
月〜金曜日 正午〜午後4時
(土、日、祝日は休み)

☎029-879-0018

【ご家族の方へ】

一人で抱え込まないでください。研修や家族会などで仲間作りから始めませんか。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58

2111 (内線1172)

19日、平成25年1月30日、2月20日、3月6日、13日
(各日水曜日)

【共通事項】

▼定員：15人(申込者が多数の場合は抽選)

▼開場：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

▼開催時間：午後1時30分〜3時30分(受付：午後1時15分)

▼費用：調理食料費、最終回交通費と昼食代は自己負担

▼申込期間：9月4日(火)〜10月19日(金)(土、日、祝日除く)

▼申し込み方法：電話もしくは介護福祉課(伊奈庁舎)窓口

▼対象者：上記記載内容に加え、現在、介護予防事業に参加されていない方を優先

58 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎
2111 (内線1172)

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」を養成しています。

市においても、介護予防事業（生き活きクラブ、知って納得 やって満足 お手軽「出前講座」、

長・楽・部）などでシルバーリハビリ体操指導士は必要不可欠な存在になっており、今後も普及啓発活動を進めていくためにも、下記の会場で養成講習会を実施します。イキイキとした地域づくりのために、あなたもシルバーリハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか？

【募集人員】20人（定員以上の申し込みがあった場合は抽選になりますので、あらかじめご了承ください）

【申込資格】平成24年4月1日現在満60歳以上で常勤の職業についていない市民で、認定後に地域活動（介護予防事業など）に参加できる方

※緊急のやむを得ない事情を除き、全日程にご参加ください。

※50歳代の方もお申し込みいただけますが、60歳以上の方の募集が定員を上回った場合は、受講できませんので、ご了承ください。

※認定後は、指導士会に加入し、会を通して活動していただきます。

【講習会日程】

開催日	開催時間	開催場所
① 10月15日(月)	・午前9時45分～正午 ・午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ
② 10月18日(木)	・午前10時～正午 ・午後1時～4時	谷和原公民館
③ 10月23日(火)		
④ 10月26日(金)		
⑤ 10月30日(火)		谷井田コミュニティセンター
⑥ 11月2日(金)		谷和原公民館
⑦ 11月6日(火)	・午前10時～正午 ・午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ
⑧ 11月8日(木)		

【講習内容】

講義：介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活 ほか
実技：いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱつ体操 ほか

【受講料】無料（ただし交通費、昼食代は各自負担）

【申込期限】10月2日(火)まで（土・日・祝日を除く）

【申し込み方法】介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。



申 問 伊奈庁舎介護福祉課
☎ 58-2111（内線1172）

★送迎希望者が9人以上の場合、初日と最終日（茨城県立健康プラザ）のみ送迎あり。

くらしのQ & A

高齢者の家庭内事故

Q

高齢者が、家庭内事故で死亡するケースが多いと聞きましたが、どのようなことに注意すればよいでしょうか。(50代・女性)

A

統計によると、家庭内事故の死亡者数は、平成21年12873人・平成22年14249人でした。これに比べ交通事故の死亡者数は、平成21年7309人・平成22年7222人でしたので、家庭内事故の死亡者数の方が、多いことが分かります。

特に高齢者については、熱傷で死亡に至ってしまったケースや、死亡に至らなくても「転倒」がきっかけとなった重症例が多くなっています。

では、家庭内事故を防ぐポイントについてご紹介します。

《居室など》手すりを付ける・足元を明るくする・踏み台が必要となるような高所に物を置かない

足もとに注意！

《台所》安全装置付の調理器具を使う・袖やすその広がらない衣服を着用する

《浴室》脱衣所と浴室の温度差をなくす・使う湯の温度は熱くなり過ぎないようにする・すべらない工夫をする

高齢者の家庭内事故を防ぐためには、安全性の高い製品や使いやすく工夫されたユニバーサルデザインのものを選ぶことが大切です。

※資料：厚生労働省「人口動態調査（確定数）」

問 市消費生活センター
（谷和原庁舎1階）
☎ 25-3288

子宮がん・乳がん集団検診のご案内

婦人科検診を受けましょう

子宮がんには、子宮頸がんと子宮体がん（子宮内膜がん）があります。

子宮頸がんは、子宮口付近に発生することが多い病気です。年齢別にみた子宮頸がんの罹患率は、20歳代後半から40歳前後まで増加した後、緩やかに減少して、70歳頃再び増加します。近年、罹患率、死亡率ともに若年層で増加傾向にあります。

乳がんの罹患率は30歳代から増加し始め、50歳前後にピークを迎え、その後は次第に減少します。罹患率、死亡率ともに一貫して増加しており、出生年代別では、最近生まれた人ほど罹患率、死亡率が高い傾向があります。

どちらのがんも早期に発見することで治癒する確率が高くなる病気ですので、定期的に検診を受け、健康管理に心がけましょう。

集団検診（要予約）

▼実施日：10月12日(金)、13日(土)
▼申込期間：9月19日(水)～25日(火)
午前9時～午後5時（土、日除く）

検診年齢区分	検診項目	負担額
子宮がん検診		
20歳以上の方	子宮頸部細胞診	600円
乳がん検診		
20～39歳の方	超音波	600円
40～49歳の方	超音波+マンモグラフィ（2方向）※1	1200円※2
50～56歳の方	超音波+マンモグラフィ（1方向）※1	1200円※2
57歳以上の方	マンモグラフィ	600円

※定員になり次第締め切ります。
▼会場：谷和原保健福祉センター
▼申し込み方法：次のいずれかの方法でお申し込みください。
①申し込み受け付け専用電話：☎25・2983（につこりつくばみらい）
②谷和原保健福祉センター窓口
※本人または同一世帯のみ受付可能。

※1マンモグラフィは被爆量を考慮し、2年に1回の受診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は超音波のみとなります。
※2超音波のみは600円
妊娠中の方や乳房のしこり、不正出血などの自覚症状のある方は、市が実施する検診の対象になりません。直接、医療機関に受診してください。
また、授乳中の方は、乳がん検診において、正確な検診結果が得られない場合があります。
問 健康増進課（がん対策室）
☎25・2100

いのちの大切さを考えて

「うつ」を題材とした映画を上映します

全国の自殺者数は14年連続して3万人を越え、深刻な社会問題となっています。市では、茨城県地域自殺対策緊急強化事業として、自殺の要因として重要とされている「うつ」を題材とした映画『ツレがうつになりまして。』の上映会を行います。この映画をご覧になり、「うつ」についての理解を深めるとともに、いのちの大切さについても考えてみてください。

子宮頸がん予防ワクチン接種について

9月末日までに1回目を接種しましょう

「子宮頸がん予防ワクチン」の助成期間は平成25年3月31日までとなっています。
接種を完了するには6カ月かかります。助成期間の間に3回を終えるためには、9月末日までに少なくとも1回目を接種するようにしましょう。

▼助成期間：平成25年3月31日までの接種分
※市と契約している協力医療機関で接種した場合のみ、助成の対象となります。
▼対象者：①接種日に中学1年生から高校1年生の女子（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）
②高校2年生の女子（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方）で、平成23年度に1回目または2回目の接種を受けた方

▼接種場所：市ホームページ・健康管理予定表をご覧ください。
▼接種方法
1、子宮頸がん予防接種の申請（保護者の方）：印鑑（認印可）を健康増進課窓口へお持ちください。来所できない場合は、健康増進課へお問い合わせください。
2、医療機関への予約
3、接種：健康保険証、健康増進課で交付された予診票・済証をお持ちください。
※医療機関に行く際は、保護者の方が同伴してください。
▼接種費用：接種1回あたり、1590円の自己負担
※生活保護受給の方は全額助成します。健康増進課にお問い合わせください。
▼接種回数：3回

問 健康増進課 ☎25・2100

問 健康増進課 ☎25・2100

保健だより

ご利用ください！健康増進室

【10月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり100円（免除制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	5日(金)	午後6時30分	無料
	10日(水)	午後1時	
	14日(日)	午後1時	
	20日(土)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	2日(火)	午前11時	100円
	9日(火)		
	16日(火)		
	23日(火)		
ミ ニ 教 室 ※2 バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	3日(水)	午前11時	100円
	10日(水)		
	17日(水)		
	24日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	4日(木)	午前11時	100円
	11日(木)		
	18日(木)		
	25日(木)		
バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	5日(金)	午前11時	100円
	12日(金)		
	19日(金)		
	26日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
 - 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
 - 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
 - 申し込み方法＝電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）※バランスボールはどちらか一方。
- ＜講習・ミニ教室申込期間＞
9月18日(火)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

① 健康増進課 ☎25-2100

大腸がん検診 を受けましょう

問 健康増進課（がん対策室） ☎25-2100

●大腸がんとは

大腸とは、消化吸収された残りの腸内内容をため、水分を吸収しながら大便を作るところです。大腸がんとは、この長さ2メートルの大腸（結腸・直腸・肛門）に発生するがんのことをいいます。

●大腸がんにかかる割合

大腸がんにかかる割合は、男女ともに40歳代より増加し始め、50歳代から顕著に増加がみられます。その割合は、全国の統計では男女とも2位を占めています。

●リスク

大腸がんでは、直系の親族に同じ病気の人がいるという家族歴は、リスク要因となります。また生活習慣では肥満、喫煙習

慣も大腸がんリスクを上昇させる可能性があるとされています。

●症状

大腸がんの症状は、大腸のどこに・どの程度のがんができるかによって異なります。一般的には自覚症状はありませんが、血便、下血、腹痛、貧血などで発見されることもあります。

●治療

大腸がんは早い時期に発見できれば、内視鏡的切除や外科療法により完全に治すことができます。そのほか、放射線治療や抗がん剤治療などがあります。

●がん検診を受けましょう

無症状のうちに発見することが重要です。市で行う大腸がん検診は、便の中に血が混

じっていないかを検査する簡単なものです。

●大腸がん検診の受け方

以下の1、2の方法を受けてください。
1、みらい健診②実施日に検診実施会場にて採便容器を受け取る。後日、提出日に採便容器を提出してください。提出日時は、容器配布時にご案内します。みらい健診②の実施日、会場などは、次号の広報紙に掲載予定です。

2、谷和原保健福祉センター、市民窓口課で採便容器を受け取る。指定の提出日に、採便容器を提出してください。提出日時は採便容器が入っている封筒に記載されています。

保健カレンダー（9月）

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談 (予約不要)	11日(火) 午前9時30分～11時30分	伊奈公民館
こころの健康相談 (予約制)	26日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	25日(火)	午後1時～1時30分	平成24年6月生
1歳6カ月児健診	20日(木)	午後1時～2時	平成23年2月生
2歳児歯科健診	12日(水)	午後1時～2時	平成22年8月生
3歳児健診	5日(水)	午後1時～2時	平成21年7月生
パパママ教室（予約制）	8日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	6日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	27日(木)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（9月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	9月12日(水)	9月 3日(月)～ 5日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	9月19日(水)	9月10日(月)～12日(水)
三島・東、谷原、陽光台	9月26日(水)	9月18日(火)～19日(水)
谷井田、福岡・十和	10月3日(水)	9月24日(月)～26日(水)

※申し込み専用☎52-3152 午前9時から午後5時まで

休日当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
2日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
9日(日)・17日(祝)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
16日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
22日(祝)・30日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
23日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111

小児科救急当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・ 根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（9月）

谷和原庁舎	2日・16日
伊奈庁舎	9日・23日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の取納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、
印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート
申請などの手続きはできません。

また、第2第4日曜日のみパスポートの交付が可
能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111
伊奈庁舎（内線1111～1115）
谷和原庁舎（内線8110～8114）

市社会福祉協議会心配ごと相談（9月）

9月4日(火) 法律相談(弁) … 谷和原保健福祉センター
11日(火) 法律相談(弁) … すこやか福祉館
18日(火) 法律相談(司) … 谷和原保健福祉センター
19日(水) 心配ごと相談 … 谷和原保健福祉センター
〃 心配ごと相談 … すこやか福祉館
25日(火) 法律相談(弁) … すこやか福祉館

◎法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

（社）つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57-0123

行政相談（9月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにく
い」「手続きや申請をどこにしたらいいのか分からない」
など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政
相談委員にご相談ください。

日時 9月20日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館十和分館 和室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかずひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談（9月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受
験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用くださ
い。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

伊奈公民館	小絹コミュニティセンター
毎週水曜日	毎週火曜日
午前9時～午後5時	
☎57-0983（相談室直通）	☎52-7566（相談室直通）

●相談員 はた さとる
羽田 暁さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問
い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活に
ついてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときに
は、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25-3288（センター直通）FAX 57-2288

人権相談（9月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配
ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談く
ださい。プライバシーは厳守されます。

日時 9月5日(水) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

問い合わせ先：伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111（内線1152）

9月の納税など

国民健康保険税	第 3 期
後期高齢者医療保険料	第 3 期
保 育 料	9 月 分
児 童 ク ラ ブ	9 月 分
住 宅 使 用 料	9 月 分
地 代	9 月 分
上 下 水 道 料	7 月 分
下水道使用料※(取)	6 月 分

☆納期限は10月1日(月)です。

※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	7月分	24年分
建 物	1件	11件
車 両	1件	4件
そ の 他	0件	3件
計	2件	18件
●救急	7月分	24年分
交通事故	17件	115件
急 病	87件	606件
そ の 他	27件	175件
計	131件	896件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。
(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

<給水装置工事事業者一覧>

問 上下水道課 ☎58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
関建設(株)	上島168-2	58-2138	(株)山田組	城中952	58-2351
塚本建設工業(株)	東樋戸980-1	52-3681	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	吉田設備	樫木45-3	52-5830
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203			

節水にご協力ください

水は、私たちの生命を維持するために必要な大切な資源です。
節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。

市長7月の動静(7月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 2日(月) 市民ゴルフ大会表彰式
- 3日(火) 庁議・大洗町表敬訪問・県議会議長表敬訪問
- 4日(水) よつわ大学開校式・固定資産評価審査委員会辞令交付式
- 6日(金) 茨城県人会連合会総会
- 7日(土) 青少年相談員連絡協議会総会
- 9日(月) 第3回取手下水道組合事業運営審議会・国民健康保険運営協議会・県南総合振興協会総会
- 10日(火) 開智学園理事長来訪・まちづくり推進連絡協議会総会
- 11日(水) 茨城新聞合同政経懇話会
- 13日(金) ミネルバ21第1回定例会
- 14日(土) 消防団幹部研修会
- 15日(日) 消防団幹部研修会
- 24日(火) つくばみらい市中学生議会
- 25日(水) シルバー人材センター理事会
- 26日(木) 茨城県消防救急無線指令センター整備推進協議会第3回協議会・TX7市懇談会
- 27日(金) 市スポーツ少年団谷井田スターズ関東大会出場報告・取手下水道組合協議会・利根川水系県南水防事務組合水防協議会
- 29日(日) 鬼怒小貝水防訓練・自民党谷和原支部総会
- 31日(火) 市交通安全対策協議会総会

子ども特派員 わが街を行く！

この紙面は、自分の住んでいる街や校内活動を、自分たちで取材・編集する「子ども特派員」とともに編集しています。

今回の「子ども特派員」は、小絹小学校5年生の山下瑞希さん（下段左）、堀口美優さん（下段中央）、鈴木瞳さん（下段右）、野口和城さん（上段左）、倉持真子さん（上段中央）、鈴木麻未さん（上段右）が、絹の台桜公園を訪ねました。

笑顔・自然がいっぱい桜公園



公園に着くと、ザリガニ釣りをしている家族がいました。その中の小林さんに桜公園の印象を聞いてみると「自然がいっぱいで、安心できる公園」と話してくれました。わたしたちもザリガニ釣りをさせてもらいましたが、ザリガニは警戒心が強く、なかなか釣れませんでした。小林さんに「そっとやるといいよ」と教えてもらったら、やっと釣ることができました。

ローラーすべり台で遊んでいた皆川さん親子に桜公園の印象を聞いたところ「広くてみどりが多い」。犬の散歩をしていた上口さん家族は「緑がたくさんでとても気持ちが良い」。散歩をしていた小山さんは「自然がいっぱいあってとてもいいところ」。ブランコで遊んでいた中川さん親子は「緑がいっぱいの公園」と皆さん笑顔で答えてくれました。インタビューに答えてくれた人たちは、市内の人だけじゃなく、市外の人がたくさんいたので、桜公園は、有名な公園なんだなぁと思いました。

桜公園の魅力は、やっぱり自然がいっぱいなところですよ。木や花がたくさんあってきれいです。その中でも桜の木が一番きれいです。春には満開の桜を見ることができます。また、遊具がいっぱいあって、みんなが楽しく遊べる遊具ばかりです。とくにローラーすべり台はスピードが速くて一番楽しいです。



今回の特派員は、私達です！

わたしたち子ども特派員は、休日になると多くの家族連れが遊びに来る、絹の台桜公園に取材に行きました。当日は、やっぱりたくさんの方が遊びに来ていて、桜公園についてインタビューをしました。



7月28日には、今年で18回目となる「絹の台まつり」が行われました。当日は、かき氷やたこ焼き、焼きそばなどの出店が12店もありました。また、盆踊りや80本の当たりがでる抽選会などもあり、まつりに来ていた多くの方が楽しんでいました。